

予 算 特 別 委 員 会 (2 日 目)

1. 開会及び延会 令和4年3月17日(木) 午後1時00分 開会
午後5時49分 延会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員

委員長	増田順弘
副委員長	杉本訓規
委員	西川善浩
〃	柴田三乃
〃	梨本洪珪
〃	奥本佳史
〃	松林謙司
〃	谷原一安

欠席した委員 な し

4. 委員以外の出席議員

議長	川村優子
議員	横井晶行
〃	吉村始
〃	西井覚
〃	藤井本浩

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

市長	阿古和彦
副市長	溝尾彰人
教育長	椿本剛也
総務部長	吉村雅央
総務部理事	米田匡勝
生活安全課長	竹本淳逸
市民生活部長	前村芳安
環境課長	西川勝也
クリーンセンター所長	白澤真治
〃 補佐	西川康光
産業観光部長	早田幸介

農林課長補佐	石橋和佳
商工観光課長	竹内和代
保健福祉部理事兼 健康増進課長兼	
新型コロナウイルス対策室長	東錦也
健康増進課長補佐	鬼頭卓子
〃	西川恵津子

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	岩永睦治
書記	吉田賢二
〃	高松和弘
〃	福原有美

7. 付議事件（付託議案の審査）

議第21号	令和4年度葛城市一般会計予算の議決について
議第22号	令和4年度葛城市国民健康保険特別会計予算の議決について
議第27号	令和4年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計予算の議決について
議第25号	令和4年度葛城市霊苑事業特別会計予算の議決について
議第23号	令和4年度葛城市介護保険特別会計予算の議決について
議第26号	令和4年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計予算の議決について
議第24号	令和4年度葛城市学校給食特別会計予算の議決について
議第28号	令和4年度葛城市水道事業会計予算の議決について
議第29号	令和4年度葛城市下水道事業会計予算の議決について

開 会 午後1時00分

増田委員長 ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

皆さん、こんにちは。昨日に引き続きまして、令和4年度の当初予算の審議になるわけでございますけれども、皆さん方のご協力のおかげをもちまして、非常にスムーズな議事の進行をさせていただくことができまして、感謝を申し上げます。まだまだ今日、明日、それから火曜日と3日間残っておるわけでございますけれども、慎重な審議よろしくようお願い申し上げます。

それでは、委員外議員のご紹介をさせていただきます。吉村副議長、横井議員、西井議員、3名でございます。なお、委員外議員の傍聴につきましては、コロナ感染対策の状況も踏まえまして過密にならないということでご配慮いただいて、控室のほうで傍聴していただくということでございますので、必要に応じてご臨席を賜りたいと思います。よろしくようお願い申し上げます。

発言される場合は必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立をいただき、必ずマイクを近づけてからご発言いただきますようお願いを申し上げます。

葛城市議会では、会議室内における新型コロナウイルス感染対策を行っております。また、会議出席者のタブレット端末等の情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おきを願います。

委員会の会議進行につきましては、適宜休憩を取りながら、理事者側の出席職員につきましても、あまり人数が多くなならないよう、順次入替えを行いながら進めてまいりたいと思いますので、委員各位におかれましてもご協力よろしくをお願いを申し上げます。

また、発言につきましては、簡単明瞭にさせていただき、会議時間の短縮にご協力をいただきますようお願いを申し上げます。

理事者側におかれましては、答弁者は必ず挙手をいただき、委員長が指名をした後、初めに質問者が替わるごとに所属、役職名、氏名を言っていただき、簡単明瞭、的確なご答弁をお願い申し上げます。

なお、答弁者につきましては部長または担当課長をお願いをしておるところでございます。基本、課長補佐級以下の委員会室の入室は認めておりません。理事者控室及び議場において委員会の音声が聞こえるようにしておりますので、そちらで控えていただき、必要に応じて委員会室入口付近のマイクによりご答弁をお願い申し上げます。

それでは、議案審査に移ります。本日は4款衛生費に対する質疑から行わせていただきます。

質疑はありませんか。

松林委員。

松林委員 私、96ページ、4款衛生費、保健衛生費の保健衛生総務費の、説明では一番右下にあります骨髓移植ドナー支援助成金、これの内訳と、それともう一つです。97ページの一番右

端で言えば下のほうの説明で、子宮頸がん予防接種委託料、これが予算案の概要のほうでは32ページになりまして、ここの子宮頸がん、この予算が前年度99万円、今回2,132万4,000円という予算になっております。これの内訳を教えてくださいと思います。

増田委員長 東理事。

東 健康増進課長 健康増進課、東でございます。よろしくお願いたします。

ただいまの松林委員のご質問にお答えをさせていただきます。まず1つ目でございます。骨髄バンクドナーの件、28万円の件でございます。これにつきましては、骨髄・末梢血管細胞の提供ということで、これの内容を理解されておられる方、年齢で申しますと20歳から55歳以下の健康な方、体重が男性の場合は45キログラム以上、女性の方は40キログラム以上の健康な方を対象に、要は骨髄等の提供に係る通院、または入院、それに要しました費用をその日数に基づき助成するものでございまして、1日当たり2万円掛ける7日間で2人分を見ておまして28万円ということになってございます。

続きまして、97ページの子宮頸がん予防接種委託料2,132万4,000円の件でございます。この件に関しましては、平成25年にワクチンを接種された後に、この因果関係が否定できない持続的な疼痛等が発症したことにより、この副反応の発症頻度等が明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期予防接種を積極的に勧奨すべきでないと言われておったために実施を見送っておったところでございますけれども、今回、令和4年度により必要な情報提供の体制が整ったということで、ワクチンの安全性について特段の懸念が認められないということで、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたことから、積極的に接種勧奨を再開するものでございます。対象者といたしましては、平成18年4月2日生まれから平成23年4月1日生まれの、令和4年度で申しますと小学校6年生から高校1年生の約1,000人、それプラス、キャッチアップ事業というのがございます。これは今まで対象やったけども受けられてない方を対象としておまして、積極的な勧奨を差し控えたときから令和3年度までに定期接種対象者であった平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれの方につきましても接種の案内を個別に通知いたしたいと思っております。この数が約1,300人いらっしゃいます。この方に対しまして、今回、接種を行うということで計上させていただいたという次第でございます。

以上でございます。

増田委員長 松林委員。

松林委員 骨髄バンクの登録者の休業助成制度というか、こういうことだと思うんですけども、骨髄バンクの登録者は90%程、登録するのはそういう率が高まっておりますけども、実際問題、ドナー登録しても実際に本当に骨髄を必要とする人に骨髄を移植できてこそ意味があるんですけども、この値は60%という開きがありまして、登録されたドナー骨髄は治療のため必要とする患者に移植できてこそ意味がある、この寿命が助かるわけなんですけども、この骨髄提供を後押しする休業体制制度の提案を、私は令和元年12月の定例会の一般質問でさせていただきました。今回できましたことを非常に喜んでおります。そのときは機熟さずということで、今、実施していただいとると思うんですけども、本市におけるドナー登録者

数は何人ほどおられるんかという。また、分かれば、本当に骨髄を必要とする人は何人ほどおられるのかなということもお教えいただきたいなと思います。

そして、子宮頸がんワクチンのほうですけれども、実際問題、今まで副反応が問題で実施見送りであったけども、今回実施をされるということで、子宮頸がんワクチンというのは本当にAYA世代といいますか、思春期から若年世代、15歳から39歳、この間の世代で葛城市ではこのAYA世代の子宮頸がんワクチンに対して力を今回また入れるということで助成されたと思います。令和3年度の接種の受診実績はどの程度見込んでおられるのか、何人ほど見込んでおられるのかなということもお教えいただきたいなと思います。

増田委員長 東理事。

東 健康増進課長 東でございます。よろしくお願いたします。

まずドナーの数どれぐらいかということでございますけども、ドナーは骨髄バンクでないと分からない部分で、私どもでは把握しておりません。ご了承いただきたいと思います。

あと、子宮頸がんの見込者数でございます。積算によるものでございますけど……。子宮頸がんワクチン300人掛ける3回とキャッチアップ分で260人掛ける3回ということで見込んでおります。

以上でございます。

増田委員長 松林委員。

松林委員 骨髄移植ということで、お隣の御所市のほうでも、令和3年4月1日以降に骨髄等の移植のため骨髄ドナーの提供の推進を図るためにということで、ぜひとも申請してくださいねということで、このようにこういう広報誌も出しておられます。本当に骨髄移植をされようとする人に対しまして今後さらなる周知徹底を図っていただき、そういう骨髄を移植しようかなという人に対しては後押しをしっかりとさせていただきますように、どうかよろしくお願申し上げます。

ドナー登録のほうなんですけれども、見込みとしまして300人掛ける3で、キャッチアップの……。

増田委員長 子宮頸がん。

松林委員 子宮頸がん、キャッチアップの人は260人掛ける3回ということで、本当にぜひとも令和4年度は多くの方々に予防接種をいただき、子宮頸がん撲滅に向けて全力でご努力をよろしくお願申し上げます。

以上でございます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

奥本委員。

奥本委員 今の骨髄バンクの関連で申し上げます。以前、私も、奈良県の骨髄バンクの会長と別のボランティアでやってる関係でここ縁があって、その奈良県の協会の会長と市長のほうに1度お伺いしたことがございました。今回これに至ったことは非常に嬉しく思います。今、松林委員がおっしゃったのに1つ補足させてもらいます。日本では、年間6,000人の血液疾患を発症する方がいらっしゃいます。その6,000人中で骨髄等の移植を必要とする方は日本全国

で毎年2,000人。その中で血縁者の移植で移植できる方が750人、残り1,250人が非血縁者間移植というのが必要となっております。その中で、骨髄バンクドナーの登録者は、これは令和2年のデータですけども、全国で52万8,000人いらっしゃいます。そのうちの県内登録者は4,500人です。葛城市のデータは私は持ってないので分からないんですけども、その52万8,000人いらっしゃるんですけども、適合通知を受けた方、さっきの非血縁者間移植に至るまでのところで、適合通知を受けるドナーでも実際に移植に至ったのはそのうちの55%しかありません。県内では、2年前のデータでたしか8人ぐらいでした。移植するに当たっては約3日の入院が必要です。ところが、その以前に自己血貯血というのがまた検査が要るんですよ。その間について働いている方の負担が非常に大きい。仕事を休まないといけない。そこに対する補助というのが、令和元年からおっしゃるように機運が高まってきたわけです。県内では樫原市がいち早くその補助を表明しています。12市のうち、残念ながら葛城市が一番最後なんです。その一番最初に言った樫原市が、実は今、今回のように個人に対する支給、日数掛ける2万円、上限14万円ですけども、これ県内12市一緒なんですけど、樫原市だけが実はプラスアルファとして事業所に対する支援がまだそこに乗ってるんです。事業所に対しては、1日1万円掛ける日数、上限7万円。その2本立てでやってる手厚い保護、保護というか、助成があります。それだけ行政がこの骨髄移植に対して前向きに今動いてる最中ということもあるんですけども、総数はすごい少ないです。なかなかこれを設定しても、適合される方が出てくるという確率は非常に低いんです。だから、やはりその辺、出てきたときにスムーズにそういう移植というところに、登録されてる個人もそうですし、事業所も支援できるように、もう少しやっぱり樫原市と同じような感じの事業所に対する助成もできたら今後検討していただきたいなと思いますので、その辺よろしくお願ひしときます。もう言いつ放しで結構です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

梨本委員。

梨本委員 梨本です。こんにちは。どうぞよろしくお願ひいたします。

私は、110ページ、資源ごみ収集事業、12節委託料のリサイクル施設運転管理及び資源ごみ収集運搬処理委託料、これから聞きたいと思うんです。まず、私いつもこのクリーンセンターのことを聞くので、そこばかり集中してやり過ぎ違うんかというふうにも言われるんですけども、実際にここは本当に使うお金が大きいと思うんです。しかも単費で使ってる部分ですから、そういった部分で、ほかでせつかく不用とかしっかりと節約してもらって数万円、数十万円重ねても、ここで大きい何百万円、何千万円どさっと穴が開いてしまうとちょっと問題だと思うので、そういう意味からも込めて、ここは本当に注意を払って節約してほしいという思いからですので、そういう意味も込めて聞いていただきたらと思うんです。まず、この委託料8,580万円。昨年までは1億6,100万円ですか。1億6,000万円余りのお金が減額になって、去年の予算特別委員会、令和3年の委員会では、どうですかと、こんだけ減額になったことについてどのようにお考えかということも含めて市長にも答弁をいただいたわけです。そのときには、まだ制度が始まったばかりだということで、まだ長いスパンで

検証していく必要があるとうようなことを答弁いただいたと思いますが、その後、1年経って、7,500万円余りを減額して本当に市民サービスが行き届いているのか。以前と変わらずにしっかりとそういった収集であるとか処理であるとかが滞らずにちゃんとできてるのかというところ、ちょっと私も心配ですので、1点目そのことを確認させていただきたいと思います。

2点目が、その上の需用費、修繕料なんですけれども、2,805万円計上されてます。リサイクル施設の修繕料ということなんですけれども、これの内容を教えてください。どういう修繕が発生しているのかというところをお聞きさせてください。

3点目です。その上の同じページなんですけれども、今度、可燃ごみ処理事業ですね。12節委託料のごみ焼却施設運転管理委託料2億7,111万8,000円で、月曜日の補正予算、令和3年度の補正予算のときでも380万円余りを増額というところで、この間可決させていただいたわけなんですけれども、そのときの答弁が、年間の算定数量がありますと。それを超えると増額されて、増額といいますか、それを超えた分に関しては葛城市が1トン当たり幾らで負担してお支払いしないといけない。逆に減った場合は、その分を差し引いていただけるというような答弁をいただいたかと思うんです。それ、議会に説明ありましたかということをお聞きしたら、以前説明したようなことをお聞きしたんですけれども、私、議事録遡ってどこにも載ってないんですよ。昨年の議事録、全部引っ張り出して確認したんですけれども、その内容が分からないので、令和3年度は基準数量が1万1,617トン、令和4年度は1万1,623トンというのは補正予算のときにお聞きしました。これ、算定数量大体どれぐらいで毎年積算してるのか。これ、9年の長期包括でやっていますので、どういう推移を考えられているのかというところを詳しくお聞きさせていただきたいと思います。

以上、3点お願いします。

増田委員長 白澤所長。

白澤クリーンセンター所長 クリーンセンターの白澤でございます。よろしくお願いたします。

まずリサイクル運転のほうですけれども、ご存じのとおり、今年度に向かって非常に減額ということで、今、昨年の2月から1年以上経過しております。当然、業者が替わったところでございますので、当初やはり何らかの不都合なことは実際にございましたけれども、月を追うごとにこちらの思うところにだんだんと到達してきているような状況で、今現状で問題なく業務しているところでございます。

それでリサイクルの修繕の件でございますが、うちの補佐のほうから説明させていただきます。

増田委員長 西川補佐。

西川クリーンセンター所長補佐 クリーンセンターの西川でございます。

ただいまの梨本委員の質問にございましたリサイクル施設の修繕料のほうの説明をさせていただきます。今回、2,805万円の要求額の中には、今年度までは修繕料と別に計上しておりましたリサイクル設備保守点検料も含んでおります。その保守料なんですけれども、当初、リサイクル施設、建設から3年間は瑕疵担保期間でございまして、建設業者で設備点検を行

っておりましたが、瑕疵担保期間以降は市が計画的に実施していくということでして、内容的には設備点検、コンベア、高速破砕機、金属圧縮機、管類の点検、あと可燃性ガス検知器点検修繕、それと破砕機の整備、ペットボトルほか圧縮機の点検整備でございます。定期的な点検によりまして事前に不具合を洗い出すために、長期的な運転リスクの低減、故障の事前防止が見込めます。また、故障による周辺部分の2次被害リスク低減及びリサイクル施設で使用する設備の長期的な維持及び施設の長寿命化が図れることを狙いとしております。また、今回は前回保守点検で洗い出しされている不具合箇所と経年による劣化箇所の修繕も同時に実施いたします。その修繕箇所の中で特に大きいものが今回2つございまして、大型ごみ、不燃ごみ等の処理をいたします高速式回転破砕機のシェルライナという大きいすり鉢状の内側が溝のようになっている部品の交換一式、それとペットボトルほか圧縮梱包機のペットボトル等を圧縮する際の減容シリンダーの本体及び圧縮箱本体の交換となります。前回、高速式回転破砕機につきましては、補正のときにもブレードライナといまして、縦型の破砕機でございますけれども、最初入ってきて回転刃でごみをたたき割るという、そこをこの間は修繕したんですけども、その下のほうのすり鉢状のところですってさらに細かく潰すというところも摩耗とか進んでおりますので、今回はその下の部分の修繕、交換となっております。

引き続きまして、焼却施設の運転管理委託のほうですけれども、年間の予定焼却数量につきましては、一応、平成29年、平成30年の搬入の実績を基に年間の予定数量というのを設定させてもらっておりまして、本年度は1万1,617トン、今回、翌年度以降の……。年間の計画数量のほうの設定いたしておりますが、年間でトン単位の端数は若干調整で数字が違いますが、計画数量は毎年ほぼ同じ数量となっております。令和3年度から順に言わせていただきますと、令和3年度は1万1,617トン、令和4年度は1万1,623トン、令和5年度は1万1,628トン、令和6年度は1万1,634トン、令和7年度は1万1,641トン、令和8年度は1万1,639トン、令和9年度は1万1,637トン、令和10年度は1万1,635トン、令和11年度は1万1,633トン、令和12年度は1万1,632トンを計画処理量として設定させていただいております。

それと、運転管理委託の増額の説明の件ですけれども、それはまだ確認……。

増田委員長 前村部長。

前村市民生活部長 市民生活部長の前村でございます。

ただいま説明しました残りの部分でございます。これを議会で説明したのかということでございます。細かくは説明させていただいておりません。時間の加減ですが、令和2年のまじ6月23日の予算特別委員会の前日であります6月22日厚生文教常任委員会で、まずはコンサルタントの報告書を説明させていただきました。そのときには、債務負担行為のことについての話題が大部分でして、その中で乖離請求のこと、あるいは募集内容と現況との間に著しい乖離を発見した場合の費用負担請求ももちろん盛り込んでおるとか、あるいはもちろんごみの量が変わったら変えなければならないというような話題といえますか、言葉も出ささせていただいておりまして、あと細かいことを言い直しますけれどもというところでは、光

熱費等とかも物価の流れで変わってきますしということをお話しさせていただきました。そして、今度同年9月11日の厚生文教常任委員会におきましては、今、担当補佐から年間計画推量、この間の補正でも出させていただきました要求水準書をお手元にお配りさせていただいております。約10分強のお時間をいただきたいということの中で説明させていただいております。その途中で、17ページぐらいに共通事項では、(1)としてごみの予測搬入量、定期点検、整備などを考慮した運転計画を年度ごとに作成すること、本市の事情またはごみ質の変動等により施設の運転への影響が予測される場合は、別途双方協議し運転計画を作成することを想定しておりますというような説明に及んでおります。そのときに谷原委員のほうからは2点ほど質問をいただいております。この要求水準書の中で特定部品のこと等についてご質問いただいたような感じでございます。

以上でございます。

増田委員長 梨本委員。

梨本委員 ご説明ありがとうございます。まず1点目、リサイクル施設の運転管理、委託料に関しては順調にいったらということなので安心しました。特に減額して一番懸念されたのは、住民サービスの低下であったりとか、業者の取り忘れとか、そういったところで頻繁に問題が起こるようであればやはり検討しないといけないというようなことも考えると思うんですけども、そういったこともなく順調に行われてるということは、やはりこの件に関しては非常に原課も努力していただいて減額できたところが、本当に功績として大きいんじゃないかなというふうに思っております。こういった減額については、よかったところは褒めさせていただくといいますか、本当にまたこういうふうにやっていただきたいなと思います。

ところが、修繕料なんですけれども2,805万円というところで、今お聞きすると保守点検が入ってるんですね。保守点検は昨年まで大体666万円で計上されてる、これにプラスして約2,200万円弱ぐらいが、今回、保守点検以外に修繕とかでかかってくるということになるかなというふうに思うんですけども、私よく分からないんですが、これまだそんなに古くないと思うんですよ。この機械自体が新しいと思うんですね。私、高速破碎機は、これはよく壊れると思います。これ敏感な機械でもあると思うので、刃も高いですし、高速でやってる分だけ、非常にいろんなところに負荷がかかって壊れやすいということはあると思うんですけども、例えばコンベアとか、そのほか言われた機械全体で言うと、圧縮機もそうなんですけれども、そんな壊れるもん違うと思うんですよ。まださらさら5年も経ってないわけですし、そもそも葛城市は人口3万7,000人ですから、そんなに頻繁に毎日もう8時間ずっと機械を回してなければ処理できないほどの量じゃないわけですよ。これは私、大体の推測で申し訳ないんですけども、週に2日から3日ぐらい、終日回すのであればそれぐらいでいけるのと違うかなと。それぞれペットボトルとか缶、瓶とかいろんなものがありますけれども、大体3万7,000人ぐらいの人口であれば、どれだけ時間をかけても週に処理できない、もちろん夏場のペットボトルとかは大変かもしれませんけれども、そんなに機械に負荷をかけないと、ずっと負荷をかけてないといけないというような状態じゃないと思うので、この修繕料、これがずっとかかってくるとなるとちょっと大変かなというふうに私思いました。

これは言ってみたら瑕疵担保責任が終わってから、この先ずっとこういう形で計上してくるとなると、本体の価格がクリーンセンター全体で考えると非常に高額だったわけなんですけれども、この単体のベルトコンベアとかいろいろな部分に関しては、職員目で確認して、ある程度できる部分はあると私は思うんですよ。それを全部業者に一括で委託して保守点検とかとやってしまうと相当高額になってしまうと思うので、ちょっと原課のほうで努力できる部分がないのかというところ。もちろん修繕になってしまうとそれは必要だと思うんですけれども、それ以外のある程度の管理業務といいますか点検であれば、そんなに複雑な機械ばっかりあるわけではないと思いますので、毎日油漏れを点検するとか、コンベアの傷みを、ひび割れとかを点検するとか、そういったところを職員、原課のほうで努力できないかなという思いがありますので、その辺全部もう業者任せなのか、それとも今までもそういうことをやられてるのか。そこを教えていただけますでしょうか。

3点目が、運転管理委託料の件なんですけれども、部長のほうから以前説明したというところで、これは協議会などで議事録に載ってないので、私が幾ら議事録を検索しても出てこないのは当然だと思うんですけれども、今お聞きして、納得できる部分と、ちょっとこれ問題違うかなという思いもあるんですよ。というのが、9年間にわたってごみの数量はある程度一定の数量でずっとやってますけれども、今年はコロナで非常に多かったわけですね。平準化して、本当に下がったときにはある程度返ってくる仕組みだということは聞いてますけれども、この基準の数量というのが本当に大丈夫なのかなと。市長も5万人構想で人数を増やしていくんだということもおっしゃってるし、葛城市は若い人らが増えてくると、当然ごみの量というのも上下があると思うので、その辺ちょっと注意は必要やなと思うのと、これ私、市の立場で言うと、今までずっと定額でやっていたわけですよ。それが毎年上がったり下がったりする。これ下がったらいいですよ。下がったら、ああ、下がってよかったなと思うんですけれども、これ見込みが甘くて、ずっと上がってくるとなってくるとちょっと問題かなと、その辺の見込みが初めどうだったのかなというふうに思うんです。というのが、私はこの2億7,111万8,000円、これは非常に高額な契約なので、ある程度全部含まれてると思ってたんですけれども、そうじゃないということを今聞いて驚いてるわけなんですけれども、そこで次の質問といいますか、109ページに修繕料が692万2,000円載ってるんですよ。これは何の修繕ですか。もうこんな全部ひっくるめての運転管理業務委託料やと私思ってたんですけれども、これまた別に修繕がかかってくるということで、何が起きているのかなということを確認したいなと思ったんですけれども、これも教えていただけますか。

以上、3点お願いします。

増田委員長 前村部長。

前村市民生活部長 市民生活部長の前村でございます。

一番最後にご質問いただいております692万2,000円については、担当所長なり補佐から説明させていただきます。その前の部分につきまして、何点か説明させていただきたいと思えます。

まず2,805万円のことにしましては、コンサルタントによる報告書等から標準的な耐用

年数を考慮して、長期計画的な更新を考えさせていただいております。リサイクル施設の内容としては、大きくは破砕機、ペットボトル圧縮梱包機、可燃ガス検知器、乾燥コンベア、選別コンベア、金属圧縮機、アルミ選別機、磁力選別機、粒度選別機、電気計装設備、パソコンシステムなどがございまして、その中で例えば破砕機1つ取りましても、今言っておりますようなシェルライナとかボルトとかフードライナ、またペットボトル圧縮梱包機1つ取りましても、梱包機の中の減容シリンダーとか、圧縮箱とか、制御盤リレー交換とか、ローラーとか、ベアリング等、部材資材費が累積されるもので、今回のこの2,800万円の内訳的には資材費が約1,000万円、そして施工費が約1,000万円、あと一般管理費が約15%、現場管理費が約9%、共通仮設費が2%、そして消費税として約250万円というような組立でございまして。コンサルタントの試算、また県内外の類似施設となってる自治体へも長期計画の中身の資材の耐用年数等を聞き取っておりますが、特段問題点がないのかなということで、今回お願いを申し上げますが、契約に向けましては、いろいろこれまで教えていただいておりますように、施工費の関係等で中心に交渉、研究を行っていきたいと思います。その中で、長期の計画、先ほどコンベアのことを言っていただきましたけれども、不燃ごみ系の受入コンベアとしては令和8年とか、あるいは缶、瓶類の受入れのコンベアとしてはその翌年の令和9年、そしてペットボトル受入コンベアが令和10年というように平準化させて計画をしております。おっしゃっていただきましたように、その他の缶、瓶類の搬送のコンベアとか、あるいは可燃ごみ残渣コンベアとかいうものについては、この10年間でその中での修繕は考えておりません。

それから、算定がどんどん上がっていくのかということですが、これは専門知識を持ったコンサルタントの報告書を基に、例えば考えられることは、今回でしたら世界経済情勢の中でロシアとウクライナの問題とか、あるいはコロナの問題で、燃料費とか全て世の中が上がっていく。燃料が足りないということから、電気、ガスを上げなければならないというような状況が変わってきますと、やっぱり改定しなくてはならない。また、いい時代が来たら、それに見合うように下げていけるのかなというような考えをすることでございます。

あと残りは担当から説明させていただきます。

増田委員長 白澤所長。

白澤クリーンセンター所長 クリーンセンターの白澤でございます。よろしくお願いたします。

それでは、可燃ごみ処理事業の修繕料ですけれども、こちらは主に公用車、パッカー車で、そちらの整備修理代、それから車検に伴う修繕代、それとタイヤ等の交換でありますとかバッテリー、あとトラック系の操作パネルのタッチパネルのほうは今ちょっと不具合のほうが生じてございまして、そちらの交換でありますとか、主にパッカー車の修繕ということになっております。

以上でございます。

増田委員長 梨本委員。

梨本委員 ありがとうございます。今、部長から丁寧にご説明いただきました。本当に私、ここに関してはずっときついことも言うてますし、何とか本当に頑張っていたいただきたいんですよ。本

当にお金かかるんですよ。私、平準化するのにそれだけの安全性を確保してやっていかんとあかんということは重々承知してますので、その上でやはり業者はそこしかないわけですよ。ですから、そことしっかりと交渉していただくとか、もしくは代替業者がある、競争性原理が働くような、保守点検だけでもそういうところがないのかということ、私、原課としてしっかりやったら、この部分も可能性あると思うんです。というのは、先ほどもリサイクル施設の運転管理委託料にしたって、それだけ減額できたわけじゃないですか。同じようにやはり競争原理を働かせていって、なるべく職員の努力、業者は一生懸命やってくださってると思います。もちろんその中で利益も取っていかんとあかんということですから、いっぱいいっぴいの交渉をしてきはると思うんですよ。それに全部のまれたらあかんと言ってることを、私、常々申し上げてるわけで、しっかりと業者に対抗できるような知識を持って、職員でできるところはやっていただきたいなというところをお願いしておきたいと思います。

可燃ごみの修繕料に関しましてはパッカー車の部分、それからトラックスケールの部分というところで、ちょっと入ってない部分ということで承知いたしました。こういったところ非常に額が嵩んできますので、1つ1つ丁寧な取扱いで、せっかく葛城市のクリーンセンター、いいものが完成してるわけですから、長い期間使っていけるようにしっかりと監視の目も光らせながら丁寧に使っていただきたいということの要望をさせていただきます。

以上です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

杉本副委員長。

杉本副委員長 関連で1個だけ。今のお話で110ページの一番下のリサイクル施設運転管理及び資源ごみ、これ業者が替わって金額も下がって、それは少ない金額で最大の効果をとというのが地方自治法にも載ってますから、それはいいんですけど、今の答弁聞いて気になったんですけども、それは問題なしと言わはりますわね。問題ありやったら問題やからね。これは業者が替わったり金額が変わったりすることは、市民の皆さんにとっては基本的には何もサービスが変わらなかつたら全然問題ないんですけど、今、答弁としては問題ありませんと、それはそう言うでしょう。でも、どう問題ないんかというのは、もうちょっと細かく聞いてみたいですよ。市民の皆さんからクレームが全然来てなかつたらそれでいいんですけども、前の業者と比べてクレームがありましたけども、今はこう対応してますという。それで問題なしと言ってもらわないと、それは問題なしと言われても、それ問題ありとは言わないでしょうという話なので、そこだけ細かくお願いできますか。

増田委員長 白澤所長。

白澤クリーンセンター所長 クリーンセンターの白澤です。よろしくお願いたします。

具体的に、うちのほうに苦情といいますか、よく電話がかかってくるのは、やはりごみの取り残しというか、そういう部分が非常に多いです。当然、前の業者でも、取り残しということではないんですけども、結局、収集できないごみというのがありまして、それでその業者のほうとしては、うちの教えというのはちゃんと受けながらやっておりますので、置いていく場合がございます。そういうところら辺での苦情というのは結構あるんですけど

も、実際には取り忘れというのは以前も今もあまりない状態では推移しております。

以上でございます。

増田委員長 杉本副委員長。

杉本副委員長 最初にそれを言っていたらよかったんですが、その辺をちゃんと、その業者が替わるというのは、こちらの都合と言やあ、こちらの都合なんです。それで、サービスが下がるということをちゃんと気にかけて、それが一番駄目なので、金額が何ぼ下がろうが、サービスが下がるというのが。僕、それ何か悪い噂とか聞いたことないですけど、今のご答弁が足らんと思ったから聞きました。

あともう1個なんですけども、塵芥処理費、全国平均と葛城市平均は出てるんですか。どう違うんか教えていただきたいです、人口当たり。

増田委員長 白澤所長。

白澤クリーンセンター所長 申し訳ございません。その辺のところは答弁しかねます。まだ資料としては持ち合わせておりません。

以上です。

増田委員長 杉本副委員長。

杉本副委員長 そしたらちょっと調べといてもらう、これも結構重要な数字やと思うんです。だからその辺調べて、この委員会の中じゃなくてもいいですけども、できるだけ早く、こういうデータがぱっと出たときに、ありませんとか比較してませんと、何か多いような気がするので、これからもその辺を聞いていきたいと思います。

以上です。

増田委員長 前村部長。

前村市民生活部長 先ほど、影響がないかというところで、影響があるところをあえて申し上げせてもらいますと、この業者が替わったことによりまして、令和3年6月に予算、補正いただいています。住民監査請求を起こされた関係で裁判費用として220万円というのが発生したんと、それからこの間の破砕機の修繕をお願いしましたけれども、やはりこれ業者が替わって使い勝手が変わったら、やっぱり自動車とかいろんな機械は使い手が変わったらそのタイミングがずれたりするので、そんなも若干影響があるのかなと思いますが、住民サービスについては影響ないように心がけております。

以上でございます。

増田委員長 よろしいか。

杉本副委員長 はい。結構です。

増田委員長 先ほど副委員長のご質問ございましたように、塵芥処理費、他市と比べて安いというふうなご説明いただいたら皆さんご安心いただけるんですけども、それがどのようになっているかというご質問ですね。これ大事な全体の比較資料になりますので、よろしく願い申し上げます。

ほかに質疑はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 関連でちょっと質問させていただきます。110ページのところで、4款衛生費、2項清掃費の2目塵芥処理費ですが、事業の説明のところ、資源ごみ収集事業（クリーンセンター）、下から5行目ですか、先ほど質問がありました需用費、修繕料というところであります。これ質問があったからよく分かるんですけども、また改めて予算案の概要を見ますと、こう書いてあるわけです、そこがね。予算案の概要の36ページに、4、資源ごみ収集事業（クリーンセンター）、資源ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、有害ごみの処理に伴う業務経費ということで、（1）リサイクル施設修繕料、これ先ほど説明がありました。それから（2）リサイクル施設設備等保守点検委託料ですね。これがありますと。ちょうど右のところを見ると、令和4年度当初予算と令和3年度当初予算で、令和3年度には（1）のリサイクル施設修繕料は133万5,000円、（2）のリサイクル施設設備等保守点検委託料は666万3,000円と。実は令和4年度当初予算の（1）リサイクル施設修繕料の中には、この（2）のリサイクル施設設備等保守点検委託料666万3,000円、昨年度の予算ですね。実はこれが入ってるんだというご答弁でしたが、それで間違いはないですか。

増田委員長 白澤所長。

白澤クリーンセンター所長 そのとおりでございます。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 これどうなんですか。片一方は修繕料、需用費、節で言えば。片一方は委託料、これは節で言えば委託料。これ別ですよ。この予算案で記入するのが、費目を分けるのが。これ予算書に問題あるんですよ、こんな書き方したら。つまり、需用費は需用費、それから委託料は委託料。これは節として法令で決まってるものですから、そうやって仕分けしとかなないと、我々が予算案を見るときには必ず過去の経過見て、どれだけ上がっていったか、これはなぜ上がってるかとか調べていくわけです。突然修繕料だけがぼんとあって、維持管理の委託料が突然なくなると。何でかいなと思うわけですから、この予算書の費目分けというのは重要ですよ。私、これ訂正すべきだと思いますよ、予算書を。この見解について伺います。それは財務のほうか、担当課はどうか分からないけれども、財務課のほうでしょう。総務ですか、総務財政課ですか。部長も来られてますから、こういう仕分けでいいのか、この概要と合わない。概要のほうではそういう説明がありましたから、これについての見解を伺います。

増田委員長 西川補佐。

西川クリーンセンター所長補佐 クリーンセンターの西川でございます。よろしく申し上げます。

谷原委員のご指摘の件ですけれども、当初、予算の査定、総務財政課の査定から3回、3次補正、3次査定まで経ておりますけれども、その途中で実際、施設の保守点検で見つかった修繕を引き続き、今年は補正予算も取らせていただいて実施してるわけですけれども、実際、この点検保守委託と修繕というのが分けないといけないのか、それかほかの自治体とかどういう費目で取ってるかを財政のほうから調べるように指示受けまして、私どものほうでもこのリサイクル施設がある施設で何か所か調べまして、その定期保守整備工事と修繕料というのを、定期保守点検と修繕というのを一体化してるところがその中で2か所ありまして、

実際その定期保守、定期点検的なことをした中でその修繕箇所を決めて、次の定期保守とまた修繕というときに前回発見したのを修繕していくという業務で、費目は修繕料で取ってるというところが2か所ありましたので、それを確認させてもらった上で、財政当局と相談して、これは修繕料1本でいいのではないかとということで、今回そのように変えさせていただいております。

以上です。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 昨年度の予算案は、昨年度ですよ。昨年度の予算案では、設備等保守点検委託料と出てるわけです、12節にね。ところが今年はないんですよ。ない。修繕料に変わってる。ほんならこれ、保守点検はずっとやってるのかなと、毎年やってるんじゃないかなと思いますよ、これ見てね。だから、予算書の中で過去の経過、もし違うようなことで記載されるんやったら、そういう説明をしていただかないと駄目だと思うんですね。もう一度聞きますけど、そういう見解だということですけど、これは保守点検をされる業者と修繕をされる業者は同じなんですか。

増田委員長 西川補佐。

西川クリーンセンター所長補佐 クリーンセンターの西川でございます。

保守点検のほうを行います業者と修繕を行います業者は同じでございます。もともとその業者といいますのが、リサイクル施設の当時の建設を行った業者でして、リサイクル施設という一連のプラントという性質がございまして、そこはほかの業者が点検して修繕はまた別というのが性質には合わないということで、それも他自治体のほうも調べておりますけども、個々に点検と修繕とを別々の業者にした場合、プラント全体としての補償とか、あと重大な故障が起こったときの責任の所在がはっきりしない状況になりまして、その対応に苦慮しているということも聞いておりますので、今のところそれが最も施設を休めることなく運転していく上では大切なことと思っておりますので、点検業者と修繕業者は同じ業者になっております。

以上です。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 ほかのところでもまた質問しますのであれなんですけれども、我々がこの施設について議論してきたのは、特定の業者しかできないことなのか、それとも入札によって他業者も含めてできることなのか、こういうことを議論もしてきたわけです。つまり、経費を安く抑えようということですよ。同じもんだったらね。そういうことですので、今回そういう扱いでいくということであれば、今後こういう記載をちゃんと同じようにやってください。もうこれ、ちょっと変更があったと思いますよ、はっきり言って。昨年度の記載と今年度の記載ではね。そういうふうに記載が違うんだったらまたそれで説明をしていただいて、同じようにやっていただいたら我々も見やすい予算書になりますので、よろしくお願いします。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

奥本委員。

奥本委員 3点お伺いいたします。まず、これはページ数で言いますと104ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、目で言うと環境衛生費になりますね。その一番下にある委託料、環境衛生事業の12節委託料、急速充電器保守委託料の88万円というのが予算案の概要の中にはどこにも出てこないんですよ。これ一体何の、急速充電器というといろいろ考えられるんですけども、電気自動車のことなんかと思うんですが、それだったら今現状、市内に何か所あって、その保守委託をどこに頼んでるかお伺いします。それが1点目。

2点目が、106ページ、4款衛生費、1項保健衛生費の8目火葬場費。これについて中のところには載ってないことなんですけども、この火葬場管理事業全般に言えるんですけども、この予算案の概要の中であえて言うと36ページのその他（需用費等）に含まれるんじゃないかなと思うんですが、教えてください。ご遺体を火葬した後に灰が残ります。残骨灰と言うんです、これは。何年か前にテレビでも話題になったことがあるんですが、残骨灰には有価金属が含まれるんです。それを売却すると相当の収益が上がるということが分かって、自治体によってはそれを換金化してるんです。有名になったのは横浜市ですよ。横浜市はこれで年間8,000万円以上歳入に組み込んでおります。大阪市も金額は分かりませんがやっております。特にその残骨灰なんですけども、これ東日本と西日本で量が違うんです。東日本の場合は、俗に言う骨上げのときには全収骨という全てのお骨を持って帰りはるんです。ところが西日本では、部分収骨といって喉仏を中心として骨壺に入る部分だけ、あとは斎場のほうで処理してくださいということで、傾向的に言うと西日本のほうでその残骨灰の量が多いんです。ところがこの残骨灰なんですけども、墓地埋葬法というのがあって、遺体由来の灰は廃棄物として処理できない。それについて、九州のほうのある自治体では、市が一旦それを供養してそういう業者に渡してる。葛城市はその辺どうなっているのか。この灰の処理がどうなっているのか。そこの灰の中で、そういう今言ってる含まれる有価金属のところの処理について、委託してるのであれば、その業者がどう対応しているのか、その辺の金額を把握されてるのか。それをお聞きしたいと思います。この2点お願いします。

増田委員長 西川課長。

西川環境課長 環境課の西川です。よろしくお伺いいたします。

急速充電器の保守点検委託料なんですけども、この急速充電器につきましては、平成26年度事業で、次世代エネルギー対策としての電気自動車普及のための事業として、設置場所につきましては、當麻の道の駅と相撲館の2か所に設置をさせていただいております。その毎年かかります1台当たり44万円の保守点検委託料を計上させていただいております。この保守点検委託料なんですけども、設置から8年間は、通常使います電気代とその保守点検委託料88万円を足した分が権利金として全て入金されるということになっております。保守点検の業者なんですけども、その当時設置していただきました新電元工業株式会社という会社で行わせていただいております。

あと、2点目の火葬場の残骨灰でございますが、今現在、火葬場の一角に納骨堂がございまして、全て持って帰っていただけない骨につきましては、そこの納骨堂で保管をさせていただいております。今現在、周期といたしましては3年ぐらいで大体処理というか、お寺の

ほうへ業者を通じて納骨をしていただいている状況にあります。委員おっしゃっていただいております金属類の金額等については、把握しておらないのが現状でございます。

以上です。

増田委員長 奥本委員。

奥本委員 まず1点目の急速充電器のこと、當麻の道の駅と相撲館のところというのは分かりました。それについて設置された業者がやってるということも分かりましたけども、こちらのほうの道の駅かつらぎのほうにもたしかありましたよね。あれはまたここに入ってないということなんですか。それはどう対応されてるのかというのが、もう一度ここをお伺いします。

それと残骨灰のことで、納骨堂に一旦埋葬した形で3年ごとにそれを処理される、処理という言葉もちょっとおかしいんですけども、自治体によってはそこで法要して、やはり処理は処理なんですけども、その灰を合法的に、合法的というか供養した後で、やはりそういう貴金属を抽出してるところは、これは結構多いみたいなんです。そこがちょっと不透明なんですよ。横浜市が、何でこれが表になってきたか。その灰の処理に対する入札したときに、1円で落札する業者が出てきたんです。何で1円か、それが1円でできるんかと。要は、そこから貴金属を処理したお金で十分潤うので、1円でも安いぐらいやということだったらしいんです。そこでこういう問題が分かってきたと。だから、実際のところ、その処理されてるということで、その3年おきに処理されてる請け負ってる業者が、どういう金額でされてるんか。果たしてそれが、今言ってる有価金属、そこを抽出されてるのであれば、もしかしたらその委託費用が高いかもわからない。その辺の検討を多分されてないと思いますけども、今後必要になってくると思うんです。法的に言うと、これも私調べたんですけども、その貴金属の所有権というのはどこにあるかというのは非常にグレーゾーンなんです。自治体がそれを使うということに対しての規制もないけども、それをあえて表に出すことによって、それを特に住民サービスに還元しますということであえてそれをうたっている自治体もありますので、金額がどれくらいか私、分かりません、葛城市の場合は。でも、発生するのは間違いないので、そこを今後、監視というか調べていっていただいて、見過ごせない金額になってると、私、思ってるんです。そここのところは今後の課題としてよろしくお願ひしときます。これまた今度の、来年ぐらいにまたお伺いしますので、よろしくお願ひします。

増田委員長 西川課長。

西川環境課長 急速充電器の道の駅の方でございますが、あの急速充電器につきましては建設課のほうで設置をされておりますので、その辺の維持管理についてはそちらのほうで管理していただいていると承知をしております。

以上でございます。

増田委員長 有価金属はどうですか。ご検討いただくということで。

西川環境課長 今、委員のほうからおっしゃっていただいたことをまた調べさせていただいて、また報告できるように検討させていただきたいと思ひます。

増田委員長 よろしいですか。

奥本委員 結構です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

柴田委員。

柴田委員 火葬場の件なんですけど、関連もそんなにしてないんですけど。工事請負費なんですけど、火葬場費の。ページは106ページで、概要では36ページで、2つ工事があると思うんですけど、自家発電機設備工事と防水工事の2つ工事されると思うんですけど、自家発電について、あの火葬場は結構古いと思うんですけども、今までされなくて今されるというのは、何か特別な理由があるんでしょうか。

増田委員長 西川課長。

西川環境課長 環境課の西川です。よろしくお願いいたします。

火葬場の自家発電機設備工事でございますが、当初、昭和63年に火葬場をオープンさせていただきまして、場所的にも山の中であるので、今までから何回か停電のほうはしております。今まででしたら、お隣の大和高田市にお願いしたりとか、そういうふうなんもあつたんですけども、ここ最近の大雨とか災害とかを考えたときに、やはり停電をした場合、前もって停電しておればよその市町村にお願いはできるわけですけども、火葬中に停電になった場合に、もう対処のしようがございませんので、今回、停電等も起こるということから、自家発電機の設置の予算を計上させていただいております。この工事に当たりましては、緊急防災・減災事業債を活用して施工する予定をしております。

以上でございます。

増田委員長 柴田委員。

柴田委員 ありがとうございます。ちなみに、今まででその火葬中に停電があつて、何か市民の方にご迷惑がかかったとかという事例とかもあるんでしょうか。

増田委員長 西川課長。

西川環境課長 途中での停電はございません。火葬前に停電というのは何回かございますけども、火葬中はございません。

増田委員長 柴田委員。

柴田委員 ありがとうございます。本当に厳粛な場所でもあるので、そういう事故がないようにということにつけられると思うんですけども、そういう補助金を使ってされるということで、了解しました。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

松林委員。

松林委員 私、2点お伺いさせていただきます。まず、105ページ、4款衛生費の、説明では一番上の地球温暖化対策実行計画策定委託料という、これ多分ゼロカーボンシティということで2050年までにCO₂排出量実質ゼロ、プラマイゼロに向けて実行計画策定であるということ、地球温暖化が進みますと、本当に極端な熱波とか豪雨などが増加するおそれがあります。地球温暖化対策でどれだけ効果があるのか、数値化されたこのデータによりますと最も効果が大きいのは、エネルギー効率がよく、使える住宅への建替えであります。本市で言うたら、

ファシリティマネジメントにもつながるかなということでもありますけども、本市においてCO₂排出量ゼロに向けて事業を進めるという計画を立てるということでもありますけれども、私も勉強不足な面もありまして、具体的にはどのようなこととお考えかということをお伺いしたい。これは5年ごとに見直し、策定されるということで、どのようなことを考えておられるかということをお伺いしたいということと、それともう一つは106ページ、4款衛生費の一番右端の説明では地球環境対策支援事業で、多分、工事請負費、この概要では35ページのところになると思います。下のほうの3番の(2)のところの不法投棄防止看板設置工事という、これ見ますと、市内で不法投棄が頻発する場所に看板を設置するというんですけども、こういう不法投棄が頻発に行われる場所というのは何か所ぐらい把握をされておりますか。ここをお伺いいたします。

増田委員長 西川課長。

西川環境課長 環境課の西川です。よろしくお伺いいたします。

1つ目の地球温暖化対策実行計画なんですけども、これはもともと当初2007年の3月に初めて策定をさせていただきまして、5年おきに見直しをさせていただきながら、また新たな計画を策定させていただいている業務でございます。この地球温暖化の実行計画につきましては、事務事業編ということで、市役所の庁舎の二酸化炭素の削減と吸収作用の保全の強化のためにつくらせていただいているものでございます。今回、地球温暖化のその事務事業編を策定させていただくに当たりまして、昨年12月にゼロカーボンシティ宣言もさせていただいたこともあり、市長のほうからも2050年をゼロとして、そこから逆算したこの5年間で何をしなければならないかということをお考えた実行計画の策定をつくるようにというような指示も受けさせていただいております。新年度ではこの計画をつくるに当たり、今までの計画とは違ったそのゼロカーボンシティの項目も検討を重ねた上での実行計画の策定になるのではないかなど。どれというのはまだちょっと今の時点では分からないんですけども、策定をするに当たりまして、そのゼロカーボンシティのその実行の部分も含めた形での策定になるのではないかなというように思っております。

もう一つの不法投棄の看板の工事請負費でございますが、今一番頻繁に不法投棄がなされておりますのが、南阪奈道路側道が一番多い場所でございます。その場所に来年度、不法投棄防止看板を、これも県の地域環境対策支援事業の2分の1の補助金を活用して設置させていただく予定をしております。市内で結構ありますので、ここここということはちょっと数が多いですので、この場では差し控えさせていただけたらなというように思います。

以上です。

増田委員長 松林委員。

松林委員 ゼロカーボンシティということで市長が宣言されまして、できればここで市長のお気持ちとか、お考えも発表していただければなと思うところでございます。

そして、先ほどの看板でございますけども、これ294万円ですかね。結構な量やと思うんですけど、結構な場所があるかな思うんですけども、看板1枚何ぼぐらいか分かりませんが、かなりの量やと思うんですけども、ここらはどうなんですか。かなりの量なんですよ。

うね、これ。もう1か所や2か所じゃないんでしょうね、これは。

増田委員長 西川課長。

西川環境課長 今考えさせていただいている設置箇所の枚数は4か所でございます。看板の大きさが、縦900ミリメートルの横1,350ミリメートルのアルミ製の大きな看板になりますので、南阪奈道路の側道沿いということもございますので、基礎等がかなり頑丈なものを設置しなければならないということで、箇所的には側道沿いで4か所の工事請負費の計上ということになっております。

以上です。

増田委員長 よろしいか。

阿古市長。

阿古市長 一般質問等でも実はお答えをしている内容と重なる部分はかなりあると思います。地球温暖化の問題というのは、多分もうこの人類が今世紀の最大の課題になるという認識を持っております。もうここ数年と申しますか、この10年、20年ぐらいで地球の二酸化炭素が、温室効果ガスと言われてますけども、温暖化の一番の原因になってる部分はその部分でございまして、そのことによってもう最近分かってきたのは海水温が上がるということが致命的な要因になるように感じております。海水温が上がることによって、大きな低気圧が発生してしまう。そのことによって寒気を急激に引っ張り出したり、雨量や水分を集中的に部分的な箇所のところ以降らせたりと、逆のことも起こります。当然、熱波もありますし、干ばつもあります。気象の大規模化という言い方を環境省のほうではしてございまして、それが極端に現れることによって、これから人類が非常に住みにくい状態になる。学者の説によりますと、あとどれぐらい、1.5度上がることによって生物の種別が何割程度死滅するような話も出ております。そこにいずれ人類という種別が入るのかどうかという問題まで多分来るであろう、可能性があるという認識を持った中での取組であります。今回の計画策定に当たっては、計画の考え方を180度変えるように指示をいたしました。2050年というゼロカーボンシティ宣言をさせていただきましたけども、28年後に向けて、その目的を達成するに当たっての道筋、逆算するように指示をいたしました。従前の考え方ですと、まずできることから積み重ねていきたいと思いますという考え方なんですけど、果たしてそれではそこにたどり着けるのかということが分かりませんので、もう逆に、28年後にゼロにするという目標を立てるのであれば、それから遡るとどういう取組をしていかないといけないのかということを検証するように指示をいたしました。ですので、かなりハードルの高い考え方でございますので、何が出てくるのかというのはこれからこの1年検討した中で、果たしてそこにたどり着ける手法があるのかないのかも含めて大きな変化が出てくることを逆に期待した予算づけでございます。

以上でございます。

増田委員長 松林委員。

松林委員 疫病も流行るし、災害も起こる、戦争も起こるという大変な時代に私たちは生きておるわけでございます、議員である以上、市民、国民のために、やはり生活、生命を守るために

我々も不断の努力をしていかなあかんわけなんですけれども、本当にこういう地球温暖化に対しましても、SDGsの13番目の気候変動に具体的な対策ということで本当にSDGsの理念とも兼ね合いますので、ぜひともこの推進方、ゼロカーボンシティ宣言の言うとおりの推進を必ずしていけるように頑張っていきたいなど、私もこのように思っております。

そして不法投棄の話なんですけれども、これ看板と併せて、具体的に不法投棄自体がいけないことで犯罪、法律違反なので、極端な話、その看板と一緒にやっぱり防犯カメラも設置するべきではないかなと私、個人的に思うんですけれども、そのようなことも1つ検討いただきまして、看板設置だけで効果が出ればええんですけど、本当に効果的な対策をとということを考えたら、やっぱり防犯カメラということも設置をお考えいただきたいなど、これは1つ提案でございます。

以上でございます。

増田委員長 先ほどのご答弁ありました、その地球温暖化対策実行計画、私も一般質問でさせていただいたときのご説明もありました。過去にもつくってたと。ところが、その成果物といいますか、計画書自体がなかなか議員も含めて知らされてない情報であったかなというふうに思うので、今回これ策定された結果につきましては、情報として議員の皆さん方にも承知していただくような、そういう機会を設けていただいたらどうかと思うので、よろしく願い申し上げます。関心のあるところでございます。

杉本副委員長。

杉本副委員長 その地球温暖化の策定の委託料と不法投棄の看板設置のこの2つ、取りあえず、3つあるので、先にこの2つ行きます。市長、昔からエコライフでいろいろ発言されてて、このゼロカーボンのためには太陽光パネルは必須やと思うんですけど、今、新たに認定こども園、磐城の幼稚園なりできてて、今の学童でも太陽光パネル積んでないと思うんです。前の僕、どこかの質問で市長にこの質問したと思うんですけども、ゼロカーボンのやつは今回市長が入んのを発表されましたけど、もっと前からあって、そのときに入ったりあそういう動きとかもできたん違うかなと思うんですけども。これから今後新しい施設、當麻地区かどこか分かんないですけど、認定こども園ができると。そのときに太陽光パネル積んでいくんかとなったら、今、何で積んでへんのかという話になってくるんです。そういった考えはなかったのか、1個、市長でもいいですけども、答えていただきたいです。

次に不法投棄の看板なんですけども、ほんまにそうなんですよね。あそこもう何ぼ掃除してもいっぱいなんです。どうやって改善できるのかなと考えてたんですけど、やっぱり看板とか誰かが見張るとかしかないかなと思うんですけど、どんな看板を考えて、内容です。でかさは分かりました。中身、不法投棄禁止ぐらいやったら効果ないんですけども、どういった効果的な看板を考えられてんのかと、不法投棄は僕、どこまで不法投棄と言うんか分かんないんですけども、ポイ捨ても不法投棄と考えた場合、国道とか市道とかポイ捨ての多い場所なんかほかに山ほどあるじゃないですか。僕、掃除たまにするけど、あるわけじゃないですか。それ、4か所か何か分かんないんですけども、その4か所にした基準ですよ。今おっしゃった南阪奈道路、あそこはもう必ずやと思います。ただ、ほかの4か所、あそこに4か

所行くわけじゃないでしょう。あそこで4か所なんですか。あそこで4か所。ほかはもういいんですか。これ何か補助金もらえんねやったら、ほかのところも調べて一斉にやったらどうなんかなど。真っ白にならんかったら看板は役に立つと思うんでね、真っ白にならんかったら。

それで次が、予算書の99ページの衛生費の12節新型コロナウイルスワクチン輸送業務委託料、これ新規で上がってきてるんですけども、前ちょっとテレビで見たんですけど、ワクチンをどんなところにどんなような方法で運んでもらうかというのを聞きたいです。前、ワクチンの輸送を頼んだら、孫請けの孫請けみたいなんに頼んであんまりよくないなみたいなニュースを見たんですけども、もちろんそんなことないと思うんですけど、どんな業者に頼む、これ保管とか移送は結構大事やと思うんです。途中で何かあったらというところもあるので、どういった業者でどういった実績のある業者に頼もうと思われているのか教えていただきたいです。

増田委員長 西川課長。

西川環境課長 どんな看板かということでございますけども、これ新しく作るのではなく、まっさらの、多分、県からいただいた看板やと思うんですけど、この庁舎の片づけしてるときにまっさらの看板が出てきたんです。要は、書いてあんのが、「警告、ごみ等を捨てると法律により処罰されます」という文字で、「奈良県」と書いて、「〇〇警察署」、そこまで書けるようなアルミのいい看板が出てまいりましたので、それを使ったほうがいいということで、今回その一番不法投棄の多い南阪奈道路側道沿いに設置をする予定で予算計上はさせていただいております。通常のほかの部分の場所につきましては、A4とかA3ぐらいの「不法投棄防止」とか「ポイ捨て禁止」とかそういう看板を作成しておりますので、そういうふうなものを地元の区長等にお渡ししたり、こちらのほうで啓発みたいな形で設置のほうはさせていただいております。

太陽光のお話をさせていただきましたけども、この地球温暖化対策実行計画の中に、そういうPTというんですか、そういう組織体系図がありまして、今後、新たに今年度、地球温暖化対策実行計画をつくるに当たって、そういう推進体制というのも強化をさせていただいて、市全体の施設等があった場合についてはそういう議論も重ねながら、今後、検討していきたいというように考えております。

以上です。

増田委員長 東理事。

東 新型コロナウイルス対策室長 新型コロナウイルス対策室、東でございます。

ただいまの杉本副委員長のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。まずこの移送業務でございます。あくまで備えといたしまして予算計上させていただいた次第でございます。どのような業者かというところでございますけれども、まずはやはり近隣でやってるところがございまして、それを見渡しておりますと、やはりそういった実績のある業者をまずもって予定をさせていただいておりますのと、運転手プラス保健師が同乗いたしまして、ワクチン管理をしっかりした上の配送いうことを予定しておる業者を今のところは思ってお

ります。

以上でございます。

増田委員長 杉本副委員長。

杉本副委員長 ありがとうございます。そしたら、看板は設置の工事を頼むということで、看板は今あると。僕、思うに、その900ミリメートルの1,350ミリメートルのアルミの看板でしょう。1枚、10万円も20万円もしゃんと思うんです。何が言いたいかというたら、「不法投棄、捕まります」だけで本当に減るのかと。減るんかもわかんないですけども、もっと効果的に、だって300万円も工事代を使うわけじゃないですか、何ぼ補助があったとしても。例えば、誰か有名な絵描きに描いてもらうであったり、漫画使ったり、そこら辺にある看板と同じやったら一緒や。もう前から言ってますけど、そこら辺と同じ看板やったら、みんな、ああ何か看板できてんなで終わりなんですよ。ちゃんとそれを認識してアピールできる看板を、工事で300万円かかって看板はそこに眠ってますねんじゃなくて、それはもう値段的なこと、価格的事があるからできひんかも知らんですけども、どんな看板か、皆さん、付いたら多分、こんなんでええのと思うと思うんですよ。だからもっと有効に、他市とか他県とかと、それこそ同じやったらあかんと思います。目立って何ぼやと思うんです、看板は。その辺の考えを、これらかやっていってください。多分今回は無理やと思うので、僕はあんまりその効果があるんかないんかよう分かんないです。

ほんで、地球温暖化のほうは、太陽光パネルですよ。他市とかそれこそ他県とか、そのゼロカーボン宣言されてるところは、こういう施設とかに太陽光パネルを積んでんのかとかも調べてもらって、この策定委員会をさはるときにね。何で今あそこ付いてへんのかという、僕は単純にそう思うんですけどね。何でつけへんのやろうかと、これからもつけていったらいいと思います、太陽光パネルは、ゼロカーボンにしていくのであれば。それはこれから検討として太陽光パネルのことは考えていただきたいと思います。市長も言うてはるからね、それはね。最後までしなくていいですか。途中で言いますか。

増田委員長 阿古市長。

阿古市長 ご意見ありがとうございます。太陽光パネルは乗せたら乗せたかったですけども、実際にゼロカーボンシティのほうの取組というのは2020年9月から、環境省のほうがそれに対しての補助を出すとしたのが2021年度からでございます。まだそれほどの年数の経ってない事業でございます。ただ、ゼロカーボンシティ宣言をしようがしまいが、環境省自体のいろんな支援をする団体がございましたので、それを活用した中で葛城市としてはコージェネレーションシステムですとか、太陽光パネルも含めまして取り組んできたところでございます。ただ、残念ながら、磐城小学校附属幼稚園、今度からは認定こども園に変わりますけども、その建築時にはその補助事業に間に合わなかったというのが実情でございます。太陽光パネルを乗せたからといって、それが全てゼロカーボンに、つながるのはつながるんですけども、それで果たして葛城市のどの程度のカーボンの削減になるのかというのも考え方はいろいろあるかと思えます。ちょうど20年ほど前に申し上げたのが、平成19年ですかね。葛城市を空から見上げたら一面太陽光パネルで光輝くまちになればということ、その当時、

一般質問で申し上げた記憶がございますけども、果たしてそれで間に合うのかどうかという気もいたしますけども、最良の方法を見つけ出し取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

増田委員長 杉本副委員長。

杉本副委員長 太陽光パネル、市長もそうおっしゃるので、これから補助対象になれば、どんどんこれから。ほんで、ゼロカーボンは僕一言で言うと、アイデアがかなり重要になってくると思います。できることは限られくると思うんです。全員がハイブリッドの車に乗れるわけでもないですし、太陽光を全部に乗せれるというのもなかなか考えにくいんですけども、アイデアですよ、そういう委員会。他市とかやったらこんなやってます、そんなことはもう当たり前でやって、もう市民の皆さん巻き込んで、もうほんまに広告を大々的にして、僕、市役所の前のあの何か垂れ幕のところに入れてもええと思ってるんですけどね、ゼロカーボンシティ宣言しましたみたいな。それぐらいアピールしないと効果ないと僕は思ってるので、市長お願いしておきますね。笑うてる場合じゃないですよ。僕が協力すると言ってるんですから。

それで移送に関してはなかなか問題あるかもわからないので、いろいろ調べといてください。

以上です。

増田委員長 東理事、説明ありますか、追加。

東 新型コロナウイルス対策室長 ちょっと訂正でございます。先ほど私、運転手と保健師と申し上げましたが、薬剤師の間違いでございました。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

梨本委員。

梨本委員 私も関連で、皆さん一緒のところやと思うんですけど、地球温暖化対策実行計画策定委託料、これ本当に市長が並々ならぬ決意でやっていただけるのであれば、もう議会としても精いっぱい押していかないといけない、本当に人類の存続に関わる問題であるというふうに深く認識しております。その中で、今後やっていく中でお聞きしたいのが、先ほど委員長からもあったんですけども、これ2007年に策定されている計画があるわけですよ。それを5年ごとにずっと改定して、5年でしたら12年、17年と改定して、今回22年の改定ということになると思うんですけども、我々今までこれ見たことがないということで、これは庁舎内でCO₂の削減とか吸収とかということをやられてきてたと思うんですけども、どんなことをやってこられたのかということが全く見えないんです。実際に、私、やるとすれば、これ本当に簡単にCO₂削減と言ってますけれども、物すごい痛み伴うと思うんですよ。我々の本当に今やってるような生活レベルで、環境、生活水準を落とさずにCO₂が本当に削減できるのかということ、これは物すごい難しい問題ですし、私が教えてもらってる先生なんかの話で言うと、成長とCO₂ゼロにするということは連動しないと。成長を止めなければ、経済の成長と、SDGsは持続的な開発をしながらCO₂削減と言ってますけれども、そんな無理やと言ってはるような学者もいっぱいいるわけです。となると、これ葛城市で

本気でしようとする、物すごく市民の方に痛み伴うような事業になってくると思います。その際に、まずは市役所が率先して、今までどういうことをやってる、ほんで今後こういうことをやっていくということを示さなかったら、市民の方は絶対ついてこないと思うんですよ。そのためには、私、今回の計画は物すごく大事だと思います。つまり、本当に今までこの15年間、5年掛ける3回ですから、15年間市役所の中で積み重ねてこられたノウハウなんかをふんだんに盛り込んだ計画にしなければ、形だけのコンサルタントから出てきたラベル書換えの計画では、これ絶対あかんと僕は思うんですよ。そうなったときに、市長は2050年から逆算してとおっしゃってますけれども、今まで積み重ねたものもあるはずなんです。そこが、例えばどういうものが今まで市役所の中で職員が、私、あんまり、28度設定しようとかそんなは知ってますけれども、それ以外の職員がどんなことを努力してこられたのかということを知りませんので、そういったことを教えていただけたらなということが1点目です。

2点目が、この概要で言うと35ページの再生資源集団回収助成金事業なんです。こっこの予算書で言うと105ページですね。負担金補助及び交付金の再生資源集団回収助成金200万円なんですけれども、この間補正のときも聞いたんですけれども、これだんだん団体が減ってきて、助成の額ももともとは400万円やったのが300万円になって200万円になってということで、今回は200万円で予算組みされてると。団体も平成30年度から45団体、49団体、49団体、そして令和3年度は43団体ということで減ってきてると。これもう本当に以前は、子ども会であるとか婦人会であるとか、自分たちの活動資金をためるために一生懸命活動されてたのが、これ減ってきた原因の一つとして市の古紙回収があって、それほど量が集まらない。もちろん少子化でそういう活動する方もいっしょに減っていくということもあるんですけれども、両方でどんどん先細りしてるような事業になってると思うんですね。そこでちょっとお聞きしたいのは、今後これを、これ監査のほうでも指摘あったかと思うんですけど、私、監査のほうで見せていただいたんですけれども、どういう方向性で考えておられるのか。もう今後、これはもう市のほうでやっていくというのか、もしくはこういった団体を活用して、ゼロカーボンとも言ってるわけですから、こういった住民の力をお借りして、どんどんこれをやっていく方向で、もっと別のインセンティブのつけ方なんか、今の助成金を増やすとか、そういったことを含めて何らかの対策を考えているのか、この事業をどういうふうにしようと思われてるのかということをお聞きしたいんです。

3点目が、新型コロナウイルスワクチン接種事業のほうで、99ページの使用料及び賃借料、13節新型コロナウイルスワクチン予防接種予約システム使用料ですね。これ、昨年600万円の予算計上で、それで200万円ということなんですけれども、3月の補正で400万円減額されてますので、昨年並みの予算かなというふうに思うんです。これ、昨年の予算特別委員会の説明では、LINEを使った予約の登録ということで、毎月50万円掛ける12か月で600万円という説明を受けたと思うんですね。そのときの話では、1回目の接種のときにこれを登録してもらって、2回目の接種のときはその接種したときに登録してもらうという流れやったと思うんですけれども、今現在、ある程度的人数、1回目受けられて、今、

3回目になってるじゃないですか。このシステムをどう使うおつもりなのか。そもそもそのLINEを使って、これ減額の予算も3月補正で出てきたんですけれども、どれぐらいの効果があつたのか、成果があつたのかということをお聞きしたいんです。

以上、3点お願いします。

増田委員長 西川課長。

西川環境課長 1点目の地球温暖化対策実行計画ですけれども、これにつきましては、委員先ほどもおっしゃっていただきましたとおり、2007年に初めて策定のほうをさせていただきました。この今あります実行計画というのが、市町村の事務及び事業に関して温室効果ガスの排出量の削減及び吸収作用の保全ということで、庁舎内、市役所のみ地球温暖化の計画でございます。今あります計画につきましてはのどういう事業が達成されたかということなんですけれども、1つは庁舎等のLED化であったりとか、紙媒体から電子化への移行であったりとか、少しずつではありますけれども、太陽光を乗せさせていただいたり、昨年でしたらソージェネレーションシステムを設置させていただいたというような事業がございます。今後も今年度つくる実行計画の中には、その2050年のゼロカーボンという名目は入っておりませんので、その辺も考慮した形での実行計画になっていくのではないかなど。今までホームページ等での公表等をさせていただいておりませんが、来年度つくります地球温暖化対策実行計画（事務事業編）につきましては、出来上がった暁にはホームページ等でも見れるようにさせていただいて、市民の皆様にも広く知っていただけたらなというように考えております。

あと、2点目の再生資源ですけれども、これにつきましても平成18年度をピークに年々減少はしております。昨年の8月から9月にかけて、全団体を対象に実態調査をさせていただきました。その結果で、子どもの数も減ってきてますが、今後とも活動を続けたいという団体がほとんどでございました。また、子どもたちが学年にかかわらず一緒に活動できる場所であったりとか、親子で一緒に実体験できる唯一のリサイクル活動であるというような意見もいただいております。要は、回収量は減っておりますけれども、そういうふうな形で1つの環境教育の場として、この前の査定のときでも委員にはお話しさせていただいたんですけれども、先ほど委員のほうもおっしゃっていただいたそのゼロカーボンの1つの環境教育の場として、環境課も含めて積極的に地元とのパイプ役みたいなこともさせていただきたいなということで、量は減っておるんですけれども、市の方向としてはこのまま集団回収助成金のほうは続けさせていただきたいというのが今の考えでございます。

以上です。

増田委員長 東理事。

東 新型コロナウイルス対策室長 新型コロナウイルス対策室、東でございます。

ただいまの梨本委員の3つ目の質問にお答えをさせていただきます。まず、現在使っておりますのはLINEではなく、別の業者のソフトを使っております。当初、LINEを使ってやりたかったというのは予算特別委員会でも私のほうから申し上げたところでございます。しかしながら、あの当時、LINEの情報漏洩等の関係がございまして、急遽変更をした経緯がございます。それで、現在の業者のシステムを使っております、当初600万円の予算

を見込んでおりましたが、現在88万円での運用をしておるところでございます。それで、それプラス、今回オプション、またはカスタム費用としてこのような予算を計上させていただきました。と申しますのも、国の方針でいつ何時どのような変更があるかもわからない、次4回目があるかもわからないというふうにうたわれておるところでございます。その中におきまして、この4回目にもすぐ対応できるようなカスタムという部分でもございます。

それとあと、成果につきましてでございますけれども、やはりコールセンターとウェブで予約できるこの2種類の方法で、今、予約を賜っておるわけでございますけれども、コールセンターの混雑の回避という部分では、ウェブを使った予約でスムーズな予約ができてるのではないかなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

増田委員長 梨本委員。

梨本委員 ありがとうございます。地球温暖化の件、本当に頑張ってくださいと思います。私としても物すごく期待しています。特に私が言ったのは、庁舎だけのというふうにおっしゃいましたけれども、これ計画料500万円ほど組んでらっしゃいます。有効に使っていただきたいんです。特に、やっぱり葛城市のことは葛城市の職員が一番知ってはと思うんですよ。僕これ何回も言いますが、コンサルタント丸投げの計画はうまくいかないです。ですから、やはり自分たちでできるところは、特に今なんかは環境省なんかで物すごくホームページでCO₂の量を計測するそういった数式であるとかいろんな資料、自治体版のエコアクションであるとかいろんなものがあります。そういったものを活用しながら、自分たちでできるところは自分たちです。そしてコンサルタントたちの力を借りなければいけないところは借りるというところで、特にこれはCO₂削減、本気でやろうと思ったら環境課だけでは絶対できないです。いろんな各課にまたがってのことですので、いろんな課でどんなことができるかということを引き張り出してこなかったら、これは本気でできないと思いますので、決して形だけにならないように、実態の伴ったものとしてぜひやっていただきたいということを本当にここでお願いしておきます。期待しています。

次に、再生資源の集団回収、これは本当に環境教育の場として私も非常に重要だと思うんです。そんな中で、今はこれを継続して行って、このゼロカーボンも含めて環境教育の場としてやっていきたいという答弁をいただきましたので、もうぜひこれもそのようにやっていただきたいと思います。ただ、ちょっとインセンティブといいますか、これ市の古紙回収が始まってから、団体が集めるのに難儀してはるという声も聞くんですよ。そうすると、量が集まらなければ結局助成も少ないというところですので、例えば助成の見直しであるとか、今の古紙価格の、いろんな資源価格が上がってるんですけど、古紙価格だけずっと低迷してるんですね。そういったところも含めた団体への手厚い何かとか、あるいは継続して何年もずっとやっておられるようなそんな団体には、ある程度の表彰であるとか、それに対する何かプラスのインセンティブが働くようなことをしてあげたら頑張らはると私は思うんですよ。ですから、そういったことを活用してしっかりとこの助成金事業を、毎年毎年減額となるようなことではなくて、ちょっと増やしてしっかりと市民の方に頑張ってくださいということ

につなげていただきたいと思います。

ワクチン接種の予約システムの使用料に関しましては承知いたしました。また、使いやすい、これ3回目、今やってますけれども、4回目、5回目となったときにもしっかりと対応していただきますようお願いしておきます。

以上です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 3点ほどお伺いします。1点目ですけれども、ページ数は108ページですね。4款衛生費、2項清掃費の2目塵芥処理費です。人件費のところ、給料、一般職給料16人となっております。この内訳をお聞きします。特に私が聞きたいと思っているのは、現業職の方が何人いて、その現業職の方の作業内容がどの範囲かということをお聞きします。具体的に言うと、展開事業、ごみの展開事業はこの一般職の中の方、現業職の方がやられてるかどうか。これピンポイントでお聞きしたいと思います。

2つ目です。110ページです。同じく……。

増田委員長 今のちょっとすみません。専門用語使うと、聞いている人が何のこっちゃわからないので、展開というのをもう少し分かりやすい表現で。

谷原委員 わかりました。すみません。展開というのは、ごみを持ち込んだときにピットに入れる際に、ごみの内容をちゃんと調べてピットに放ると。私が以前持ち込んだときには、展開作業を葛城市の職員がやっておられたと思います。この間行ったときにはまた違う方だったので、これは職員じゃないのかなと思ったので、その展開作業がどうなってるかということについてお聞きします。もう時間があまりありませんので、そこだけ、現業職の職員の数とその職員が展開作業をやっておられるかどうか、そこをお聞きします。

それから2つ目ですけれども、110ページです。4款衛生費、2項清掃費の同じく塵芥処理費の中の12節の委託料です。犬猫の死体の処理委託料ですが、この内訳ですね。積算の内訳で、これもピンポイントで言うと、イノシシとか狸とか、大型動物がどういう費用の積算でこういう費用になってるか。犬猫以外にも、週末、土日等、道路に亡くなってる遺体の引揚げの委託料ですけれども、そこだけ、時間がないのでそれをお聞きします。

それからあと、ごみ焼却施設の運転管理委託料ですけれども、ここにも運転管理に人員が配置されてると思います。これも前の長期包括委託契約をこの委託料について議論したときに、人数の問題が後から3名ほど計量で増えたということがありまして、一体何人の人件費の見積りになってるのかということについて伺います。

以上、3点お願いします。

増田委員長 白澤所長。

白澤クリーンセンター所長 クリーンセンターの白澤です。よろしくお願ひいたします。

私のほうから、今現在、業務員の件についてですけれども、16人、その内訳でございます。実際にはパッカー、乗務員のほうは15名いております。1人再任用の方がこの3月で定年になりますので、その分で実際には今まで受入れは2人いたんですが、その1人、実際

に乗務員のほうに替わります。ですので、受入れのほうが1人ということになりまして、合計16名です。私のほうはこれだけ説明させていただきます。

それから犬猫ですけれども、こちらは一応通常の犬とか猫でありますと1万3,000円になっております。それから、大型ですね。目安は大体40キログラム以上ということにしておりますけれども、大型1匹当たりが1万7,000円で、超大型の場合が2万6,000円ということになっておりますが、実情、今年度に限りましては大型の動物のほうは入っておりません。

運転管理のほうの人数でございます。こちらのほうは常時、朝6時から夜間10時まで焼却のほうをしておりますので、当然、入替えのほうがございまして、大体1日当たり15名というふうに聞いております。ただ、若干1人増えたり1人減ったりとかいうことはあるとは思いますが、そのほかに受入れのほうで常時3名ですね。ですので、大体1日当たり朝から晩まで延べ人数としては18名ということになっております。

以上でございます。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 ありがとうございます。一般職の展開というか、受入れのほうで1名ということですね。あとは15名の方が収集運搬のほうをやっておられると。分かりました。

それから2つ目、犬猫のほうですけれども、40キログラム以上、大型の場合、大型が1万7,000円かな、40キログラム以上が超大型ということで2万6,000円ということがあると。分かりました。

3つ目ですけれども、ごみ焼却運転管理委託料、これについて2つ目聞くんですが、これは契約先の会社員ですか、やられてる方は、職員。これについて伺います。

増田委員長 白澤所長。

白澤クリーンセンター所長 クリーンセンターの白澤でございます。

15名というのは社員ということでお聞きしております。それから、うちは協力会社というのが入っております、そちらのほうから3名、下の受入れのほうに入っております。

以上です。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 最後になりますので、私、これ3番目のところですね。ごみ焼却施設運転管理委託料については、議会での審議が大変不十分なまま長期契約となりました。これは私は大変遺憾なことだと思っております。固定費、変動費の件もあります。これについては、私は、議会として調査案件にもして内容を詳しく見ていかないとあかんなと思っております。先ほど来、出ておりますように、やはり市民の協力がなくてごみ収集は減量化もできません。ここは一番経費がかかる場所なので、どこの自治体もこのごみ収集については、経営内容を市民に分かるようにオープンにして、議論できるようにしてみんなで経費を削減していきましょと、そういう方向で環境省も取り組んでるんです。だから、私が最初に言ったように、この予算書の記載についても、過去不透明なことがあってやっと改善されてきましたけど、またちょっと、んっと僕も首をひねったので、ちょっと声を荒らげましたけれども、そういう観点で

市民と一緒に減量化をしていきたいと。最後に1つ、二酸化炭素の問題でも、要は燃えるごみ、これは水気が多いということで、これが炉を冷やすので燃料費もかかるということで、以前の市長は、タウンミーティングの中で私覚えてます。市長自らおっしゃいました。ごみ出すときはぎゅっと絞って出してください。それだけでも違うんですと。それとか、私が最近感心したのは、ある女性が軒先で生ごみを並べてはる。堆肥ですかと言うたら、いや、違います。乾燥させてごみで出したら、これはCO₂削減になると思って私はこうしてますと、そういう人も葛城市にいてはるんだなと非常に感心したんですね。だから、このごみの減量化の問題は経費の削減にもなりますし、何より市民のごみに対する関心を高めていただくためにも、この点については厚生文教常任委員会でもゴミの減量化を含めてしっかり調査案件にしていけたらと個人的には思っております。

以上です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

西川委員。

西川委員 お疲れ様です。私からは、103ページの新庄健康福祉センターの管理事業のところなんですけども、12節の委託料、測量設計等委託料なんですけど、これについて、概要の34ページにも外壁改修工事に係る実施設計業務と書かれてるんですけど、これは何のために行われるかというところをまず1点お伺いしたいのと、それと、環境衛生事業のところ、105ページの18節新エネルギー等システム設置補助金、これについて、昨年度は400万円でした、500万円に増やされてるんですけど、これも地球温暖化の観点からなのか、それか応募がずっと多いのかというところ、結構好評なんかというところで、それでお伺いさせていただきます。

以上、2点お願いします。

増田委員長 東理事。

東 健康増進課長 健康増進課、東でございます。よろしくお願ひいたします。

ただいまの西川委員のご質問にお答えをさせていただきます。この予算を計上しております測量設計等委託料でございますが、健康福祉センターの外壁の改修工事に係る設計業務委託でございます、あの施設は平成7年建築でございます、もう27年を経過しておるところでございます。当該施設につきましては、建築基準法第12条に基づく定期報告調査におきまして外壁の打診調査等を行いまして、それによりますと広範囲にタイルの浮き彫りというものが確認をされてきておりまして、それに伴い、全面的な改修の実施を目的とした設計業務を今回行おうとしているものでございます。

以上でございます。

増田委員長 西川課長。

西川環境課長 2点目の新エネルギー等システム設置補助金でございますが、この補助金につきましては平成26年度から開始させていただきました事業で、一戸建て住宅でお住まいの方を対象に、太陽光発電及びコージェネレーションを設置された市民の方に対して1件当たり5万円の補助金を行う事業でございます。令和2年度ぐらいから予算枠いっぱいになるような、

ここ近年上昇傾向にもございますし、またこのゼロカーボンシティ宣言ということもさせていただいたことありまして、来年度は80件の400万円から100件の500万円に100万円の増額をさせていただいたところでございます。

以上です。

増田委員長 西川委員。

西川委員 ありがとうございます。まず、健康福祉センターのところなんですけども、これは以前、僕は今、設計のほうとかは市のやつはやってませんけど、定期報告のときに、これ大分昔からタイルの浮きがもうあって、これはもうほんまに大分書かれて、定期報告でずっと残ってますわ。やっとなんかというところなんですけど、これ工事はいつ、もうこれ昨日も大きい地震がありまして、やっぱり多分あれ震度3、震度4とかで、震度4とかぐらい来たら、ぼろぼろとやっぱり落ちよるん違うかなというぐらいの浮きですので、工事は大体いつ、今年度にはもちろん入ってないんですけど、いつをめどというか、もう早くやらんとあかんと思うんですけど、これについてどういうふうにお考えかというところも1点お聞かせ願いたいのと、それとこのコージェネレーションと太陽光発電なんですけど、1件当たり5万円なんです。100万円増やしてもらってるのは、やっぱり結構住宅も増えてきて、そうやってこの補助を使われる方が多くなっているというのはいえことやな思うんです。ほんでこのゼロカーボンシティ宣言もされたし、やっぱりこういう脱炭素に向けて再生可能エネルギーというのはもう取り組んでいくようなことかなと思うんですけど、今、太陽光発電を1基設置したら5万円なんです。コージェネレーションも5万円なんです。これ、今、すごい単価がいろいろと上がってるんです。だからこの単価ももう、例えば僕がちょっと思ったんは、1件当たり10万円するんかなと思って上げたのかなと思ったんですけど、5万円は変わらないというところで、上げてくれてはんのはいいんですけど、やっぱりそこら辺も1回見直しをかけていかんと、物価自体はどンドン上がっていつてるんですね、これ。そやから、やっぱりそうやって普及させていくためには両方考えやなあかん。やっぱり物価が上がって補助金もちょっと見直しを、1人当たりというか1基当たりの価格を例えば5万円から6万円、7万円にするとか、そういうところもちょっと考えてもらいたいなというところ、これは意見です。

工期、工事のほうだけお願いします。

増田委員長 東理事。

東 健康増進課長 東でございます。

いつからやるのかというお問い合わせでございます。この平成7年といいますと、阪神淡路大震災があった年の建築物でございまして、昨日も福島県のほうで大きな地震があったということでございます。私どもといたしましては、4月新年度予算でございますので、4月に入りましたら早急に取りかかってまいりたいと思います。よろしく申し上げます。工事は翌年度で思っております。

増田委員長 西川委員。

西川委員 もちろんその予算の組み方で翌年度としかならへんねんかもしれないんですけど、どっか

で一刻も早く、多分設計は4月に出来たら半年ぐらいかなと思うんですけど、何かしらすぐにかかれるような状態にして、設計が終わったらすぐ工事できるような状態にして考えてもらえたらなというところでございます。

以上です。

増田委員長 ほかに質疑はありますか。

奥本委員。

奥本委員 2点、お伺いいたします。ページで申しますと101ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、5目母子保健事業費の17節備品購入費の庁用備品購入費66万3,000円。これ、概要のところの33ページにあるペアレンツクラブのところなんですけれども、新たにペアレンツクラブの内容を見直して実施するための備品購入と講師謝礼。この講師謝礼というのは7節の報償費にある講師謝礼18万円だと思っておりますけれども、この新たに行う内容というのと、どんな備品を購入するのかをお伺いします。

もう1点、これ先ほどの関連になるんですけども、106ページの工事請負費、看板の件ですね。松林委員からも最初にちょっとありましたけれども、ご存じの方も多いかと。先般、この南阪奈道路の沿線でこの1週間で3件の不審火が発生してるんです。看板をつけるということは、それを防犯カメラをつける支柱というか土台が設置できると考えたら、あそこにこそ必要かなと。これある調査で、看板とそういう何らかの事象との関連性を調べた調査があって、これはごみじゃないんですけども、道路上における事故の発生ポイントと看板の関係性というのがあって、事故多発という看板、あれをつけることによって事故の発生率が上がったというそういう調査が実はあって、笑い話みたいですけど、要はそういうことを看板することによって、変に人間の意識がそこに、ここは事故が多いところやなとってあえて事故が増えてしまう。同じように、不法投棄がこの場所で多いから注意するという看板があったら、かえってここに不法投棄を招くとかいうことももしかしたらあるかもしれない。私言いたいのは、その予防のために看板設置するよりも、もうそこにある、発生してるということなので、いかに発生を防ぐかというところがやっぱり主目的じゃないですか。そうなってくると、今現状、その不法投棄、あるいはこの間の火災ということもありますので、そこに対する何らかの警告を、それこそ防犯になると思いますので、そういうところの設置、本来この環境課だけじゃなくて、それこそ生活安全課も交えて、もう部署の垣根を取っ払った上の対策が必要かなと思うんです。ああいうところで電源の確保とか難しいかもわかりませんが、それこそ今、太陽光パネルで電源確保しながら防犯カメラを設置できるということもありますので、そのために土台が必要。またそれを設置するためには工事が必要になりますけれども、今この看板つけるんやったら、せつかくそれをそういう防犯カメラを設置できるという観点からも一応確認して、そういう防犯カメラを設置した上で活用できるようなものにしてほしい。これはもう要望としてお願いしておきますけれども、やっぱり人の目がないところなので、ごみ捨てられても困りますけれども、そこで何か火災とかの問題が起こっても困ります。犯罪が起こっても困ります。だから、いろんなケースに対応できるような有効なお金の使い方をしていただきたい。これは、2点目は要望だけでお願いします。

では、1点目のほうだけご回答をお願いします。

増田委員長 東理事。

東 健康増進課長 健康増進課、東でございます。

ただいまの奥本委員のご質問にお答えをさせていただきます。備品でございます。66万3,000円ですが、これにつきましては、妊婦とその夫を対象にいたしましたペアレンツクラブ、これは両親教室と言っておりますけれども、そこで使用いたします沐浴人形を4体、それと赤ちゃん抱っこ体験用人形3体、妊婦シミュレーター2セットの購入を考えておるところでございます。この沐浴人形につきましては平成13年に購入いたしまして、また妊娠シミュレーターにつきましては平成15年に購入したものを部品交換しながら使用しておりましたが、劣化が著しく安全に体験ができないといったことで、今回予算計上させていただいたところでございます。このペアレンツクラブ事業費につきましては、父親への相談支援を強化する内容に変更いたしまして実施をしようと考えております。先ほどの講師のお話も出ておりましたが、講師につきましてはこの父親への相談支援を強化するという内容での講師をお迎えしてやろうというふうを考えております。これにつきましては、母子保健衛生費の国庫補助金を申請する予定でございます。

以上でございます。

増田委員長 阿古市長。

阿古市長 この款とはちょっと関係がない話が出てきましたので、ここに答弁できる者が多分おりませんのであれですねんけども、不審火といいますか、火事の件でございます。議会の最中で2回、それと一昨日ですか、これは休会日の日にありました。私も休会日の日は現場へ行きまして、その様子を確認し、奥本委員も来られてましたので一緒にいたわけなんですけども、非常に大変な事象やと考えております。今のところはまだ小面積で収まっておるんですけども、春乾きの状態でございますので、それが大火になる可能性というのがかなりあるのかなと思います。件数といたしましては、3件とは別に実はサイレンが鳴っていないもので1件ございまして、短期間のうちに4件の出火があるという状態でございます。委員ご指摘の指示は実は終わっております。もう防犯カメラの場所は申し上げることはできませんけども、その設置も電源が要らないもので、まずバッテリー式のもので準備し、それでその事象が解決しない場合は常設のものも考えなさいという指示も終わってますので、ご意見本当にありがとうございます。

以上でございます。

増田委員長 奥本委員。

奥本委員 まずペアレンツクラブの件は、これは以前使ってたやつやつの備品の更新ということで、よく分かりました。非常にこれ好評だと聞いてますので、また継続してお願いします。

防犯カメラの件はお答えできない内容だったので、市長がご答弁いただきましたけども、もう既に対応いただいているということで、実はこの同じ期間に吉野管内のほうで3件の同じような山林の火災の不審火が起こってるんです。気候的なものなんかあるいは人為的なもんかというのはまだ調べてる最中らしいんですけども、やはり共通するのは人の目の届かない

ところで不審火が発生してるというところなので、葛城市はいち早く手を打っていただいたということで感謝申し上げます。ありがとうございます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

順番に、柴田委員。

柴田委員 私も1点だけなんですけど、96ページの1項の保健衛生費の12節委託料の中の休日診療所委託料が去年の倍になってるんですけども、その理由を教えてください。

増田委員長 東理事。

東 健康増進課長 健康増進課、東でございます。

ただいまの柴田委員のご質問にお答えをさせていただきます。休日診療所の件でございますけれども、この休日診療所につきましては令和3年度から葛城地区休日診療所の事務を大和高田市に委託をしておるところでございます。増額理由につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により当該休日診療所の患者数が激減しておりまして、それに伴い診療報酬も激減しておるところでございます。昨年末の冬季から今まで実施をしておられませんでしたが新型コロナウイルスの抗原検査を開始してもらうことになりまして、それに当たりまして、従来その診療場所では感染リスク等があることから、施設内の別の場所での実施というふうになっておりまして、それに伴いまして、従来医師とは別の医師、もしくは看護師等の人員の確保のために運営費用が大幅に増となったことございまして、今回増額することでございます。

以上でございます。

増田委員長 柴田委員。

柴田委員 理由は分かりました。じゃあ、1人幾らぐらいというのをお聞きしたいんですけど、分かりますか。

増田委員長 1人幾らというのは……。

柴田委員 負担というのは決まってるんですか。

増田委員長 診療費ですか。

柴田委員 はい。決まってるんですか。それぞれ……。

増田委員長 それぞれですね。その落としどころは何ですかね。

柴田委員 負担額というか、1人当たりのというのは、そういうのはそれぞれ検査とかのいろんなことによって違うということですか。

増田委員長 平常時に見てもらえないかかりつけ医のための休日対応診療ですんで……。

柴田委員 一定の負担額がある……。

増田委員長 いや、その保険、個人の、そうですね。

柴田委員 委託料のみということですね。それを個人的に払うということなんですね。

増田委員長 そうですね。

柴田委員 理解しました。ありがとうございます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

梨本委員。

梨本委員 簡単に1点だけ聞かせてください。102ページの不育症治療助成金、これ新規で付いてます。概要のほうの34ページには、内容、不育の治療に要する費用の一部を助成するというふうに書いてるんですけども、これどういうことをされるのかということと、市内で何人ぐらいこういう困ってらっしゃる方が今現状いらっしゃるのか。その辺教えていただきたいと思います。

増田委員長 東理事。

東 健康増進課長 健康増進課、東でございます。よろしくお願いいたします。

不育治療の費用助成金30万円についてでございます。不育症とは、広い定義では妊娠しましても流産や死産を2回以上繰り返しまして子どもを持たない状態のことを言うこととございまして、一般的な検査は保険適用されておるところでございますけれども、一部の検査は研究段階のために保険適用外となりまして、患者の方には経済的な負担がかかるということになってございます。厚生労働省の資料によりますと、検査費が平均10万円、主な治療費が平均14万円と言われておるために、経済的負担の軽減と少子化対策のため、1年度につき10万円の助成を考えておるところでございます。

あと、予算の人数につきましては、10万円掛ける3名ということで予定をしておるところでございます。

以上でございます。

増田委員長 梨本委員。

梨本委員 市内で何人ぐらい、これまでそういうデータがあるのかどうかというのもあれなんですけれども、困ってらっしゃる方はどれぐらいいらっしゃるのかなというのをお聞きしたかったです。

増田委員長 潜在的な人数でいいんですかね。分かるかな。

西川補佐。

西川健康増進課長補佐 健康増進課、西川です。よろしくお願いいたします。

不育症の数というのは把握しておりませんが、妊娠届出をされた後、出産に至らなかったという経緯の中で、令和2年度から3年9月までの間の集計といたしましては、葛城市で流産された方が6名、死産の方が10名、出生がちょっと不明なんですけども、なかった方が3名ということになっております。不育症は、一般的に妊娠届出の約1%と統計上言われております。葛城市の妊娠届出が大体300人でありますので、その1%として今回3人を計上させていただきました。

以上です。

増田委員長 梨本委員。

梨本委員 ありがとうございます。本当に、利用者というか、子どもが欲しいというふうに悩んでおられる方にとっては非常にありがたい制度ではないかなと思います。もう少し掘り下げて聞きたいんですけども、これは葛城市独自のものなのか、それとももう全国的に、菅前首相がこういったことを発言されてたそういったことも記憶に残ってますので、これは市独自の制度なのか、それとも全国的な制度なのか、その辺教えていただけますか。

増田委員長 西川補佐。

西川健康増進課長補佐 健康増進課、西川です。

実施としましては市の単独事業ではございますが、近隣のほうでも幾つかこの助成制度を市の独自で実施する予定になっております。

増田委員長 よろしいか。ほかに質疑はありませんか。

松林委員。

松林委員 私、100ページのところでございまして、4款衛生費、一番下の12節委託料、胃がん検診委託料、子宮がん検診委託料で、これは概要の33ページ、健康づくり事業の中の6番の中の項目がありますが、この胃がん検診につきましては、前年度に比べまして約80万円程度増額になってますけども、子宮がんについては逆に80万円ほど減額になっております。がん検診でありますけれども、胃がん検診について、葛城市の特徴といいますか、これは女性は子宮がん、男性は胃がんで亡くなる人が他の自治体よりもちょっと多いという、このような傾向があります。子宮がん検診、なぜ減額となったのか。胃がんについては増額となるんでいいんですけども、何で子宮がんについては減額となっているのか。ここらをお示してください。

増田委員長 鬼頭補佐。

鬼頭健康増進課長補佐 健康増進課の鬼頭と申します。

子宮がん検診の減額の理由ですが、こちらは2年に1度受けれる検診でありまして、過去の受けてる状況等を見込みまして、このような見込みとさせていただいております。

以上です。

増田委員長 松林委員。

松林委員 2年に1度受けれる検診ということで、クーポン券かそんなんあるんですかね。それはそれで、やはり本市においてはそのような子宮がんで亡くなる傾向性がありますので、やはりこれは減額ということはやはりどうもおかしな気もするんですけども、この中で特定健診受診率の目標というものがあると思うんですけども、この目標に対して今どの程度達成できてるのか。ここら分かれば教えていただけますか。

増田委員長 先ほどの答弁、これ2年に一遍で、対象人数が昨年と今年と波があるという、その基本的な数字に基づいて説明してくださいね。

(発言する者あり)

増田委員長 よろしいか。そのときにまたご質問いただけますか。

松林委員 いずれにしても、そういうような傾向性を踏まえまして、今後の推進方、よろしくお願いを申し上げます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 もう時間も来てますので、手短に行きます。99ページになります。4款衛生費、1項保健衛生費の2目予防費ですけども、新型コロナウイルスワクチン接種事業に関係してですが、上から3行目の新型コロナウイルスワクチン被接種者輸送業務委託料ということです。

2,400万円ですが、これは全額国費だと思うんですけども、県のお金も入ってるのかな。これタクシーの運転手が結構客待ちで、私も何度か行ったりするんですけど、待機されてずっと待っておられることが多いんです。大体車で送り迎えされたりとかする方が多くて、帰りだけ車ということがタクシーとかであまりないんですが、これについては結構自由に、例えば行きも含めて大変困難な人が使えるようなことができるのかどうか、これについてお伺いしたいんです。国のお金ですから、何かのそういう決まりがあるんだったらもう致し方ないと思うんですが、そこら辺ちょっとお聞きします。どうなってるか。

もう1件ですけども、101ページ、4款衛生費、1項保健衛生費の5目母子保健事業費ですけども、説明の一番下のところです。新生児聴覚スクリーニング検査費用助成金60万円ですが、これは新生児の方の聴覚検査をやっておられると思うんですが、ちょっと聞こえが悪くて要検査すると、だから別途お医者さんに行って精密な検査を受けてくださいという費用が助成されているのか、それとも新生児全員にスクリーニングする検査の費用なのか。これお聞きします。

増田委員長 東理事。

東 新型コロナウイルス対策室長 新型コロナウイルス対策室、東でございます。

輸送費2,400万円でございます。委員ご指摘の行きも帰りもという部分でございますけれども、この行きも帰りもとなってくると、これは補助の対象外になってまいりまして、現在は帰りの分だけということになっておりますので、ご了解いただきたいと思っております。

あと、スクリーニングに関しましては、これは令和2年度から実施をしておる事業でございます。要は出生時から3か月未満、多くは生後7日以内に行っておるということでございまして、これは病院で全ての方を対象としておる事業でございます。

以上でございます。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 もう時間も来ますからもう言いつ放しでいいですけども、コロナのタクシーのことは分かりました、もうそういうことはできないということで。これ、市民からちょっと聞かれることがありましたので、よく分かりました。

それから、新生児の聴覚スクリーニング検査ですが、これ私、以前にも申し上げたんですが、ちょっと聞こえがよくないですよとスクリーニングで出た場合に、必ず専門のお医者さんに行ってくださいねとおっしゃられた後、行かない人がおられるんです。それに対して、行くように、その補助を出す自治体もあるんですよ。これはどういうことかと申しますと、そこでずっといいかと思っていっちゃうと、小学校ぐらいで分かるんですね。ああこの子は耳の聞こえが悪いと。そのときにかなり学力いうか、いろんなことで遅れが出てくるので、必ず早いうちに見つけておけば、専門医の治療も受けれたら、そういう精神的な発達の遅れがないので、もうこれはぜひお願いしたいんですね。つまりそこから学習支援のほうの学校に行ってしまうのか、それとも学校で皆さんと同じように勉強できるのか、これ大きな境になって、だからせっかくスクリーニングやって分かったと、分かった後の確実なケアというか、それをお願いしたいんです。そのためには補助金を出して、必ずその医療を受けてきて

くださいというところの最後まで追跡するような自治体もありますので、ぜひそういうことを、以前にも申し上げたんですけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。考へていただけたらと。数は1人か2人だと思ひます。例年二、三人ということなので、そのうち1人ぐらいが行かないとかいうふうなことを聞きますので、何とかそのケアをお願ひします。

増田委員長 よろしいか。ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 東理事。

東 健康増進課長 一番最初に松林委員から子宮頸がんのワクチンのキャッチアップの部分で、私、260人というふうに申し上げましたが、130人の間違いでございました。訂正してほしいと思ひます。よろしくお願ひします。

以上です。

増田委員長 ないようであれば、4款衛生費の質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は午後3時35分でお願ひします。

休 憩 午後3時30分

再 開 午後3時35分

増田委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、5款農林商工費、6款土木費の説明を求めます。

米田理事。

米田総務部理事 総務部、米田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、5款農林商工費、6款土木費についてご説明申し上げます。事項別明細書の112ページをお願ひいたします。

5款農林商工費、1項1目農業委員会費では、農業委員会事業で1,502万2,000円でございます。

113ページ、2目農業総務費では5,066万7,000円で、人件費で職員7人、5,041万円でございます。

3目農業振興費では3,792万7,000円で、農業振興事業で3,569万2,000円でございます。

115ページに移っていただきまして、4目経営所得安定対策事業費では787万5,000円でございます。

5目畜産業費で、44万6,000円でございます。

116ページをお願ひいたします。6目農地費では2,498万4,000円で、人件費で職員1人、1,015万6,000円。また、土地改良事業で1,482万8,000円でございます。

117ページに移っていただきまして、7目休養センター管理費では543万6,000円で、農業者健康管理休養センター管理事業で536万4,000円でございます。

118ページをお願ひいたします。8目地籍調査費では国土調査事業で11万4,000円でございます。

9目有線放送維持管理費では485万6,000円。

10目の団体営土地改良事業費では6,284万3,000円で、人件費で職員1人、976万2,000円。

また、団体営土地改良事業では5,308万1,000円でございます。

続いて、119ページをお願いいたします。2項1目林業振興費では1,322万4,000円で、森林保全整備事業で674万1,000円でございます。

120ページをお願いいたします。3項1目商工振興費では6,300万1,000円で、人件費で職員3人、2,464万8,000円。商工振興事業で3,835万3,000円でございます。

121ページ、2目観光費では3,477万4,000円で、人件費で職員2人、1,104万6,000円でございます。123ページ、観光振興支援事業で1,245万3,000円でございます。

124ページに移っていただきまして、3目相撲館費では1,797万3,000円で、人件費で職員1人、1,018万1,000円。相撲館管理事業で532万1,000円でございます。

125ページに移っていただきまして、6款土木費でございます。

1項1目土木総務費では6,010万7,000円で、人件費で職員6人、4,547万8,000円。土木管理事業で1,458万2,000円でございます。

127ページをお願いいたします。2項1目道路橋りょう維持費では4,568万5,000円で、市道管理事業でございます。

2目道路新設改良費では1億4,093万1,000円で、市道新設改良事業でございます。

128ページをお願いいたします。3目尺土駅前周辺整備事業費では1億8,584万9,000円で、人件費で職員3人、2,164万8,000円。それから、尺土駅前周辺整備事業で1億6,420万1,000円でございます。

129ページをお願いいたします。4目国鉄・坊城線整備事業費では7,737万6,000円で、人件費で職員3人、2,352万9,000円。国鉄・坊城線整備事業で5,384万7,000円でございます。

130ページをお願いいたします。5目社会資本道路改良交付金事業費でございます。社会資本道路改良事業で7,533万円でございます。

6目地域連携推進事業費では、地域連携推進事業で7,475万円でございます。

131ページ、3項1目河川総務費では、河川管理事業で4,979万2,000円でございます。

次に、4項1目都市計画総務費でございます。6,552万5,000円で、人件費で職員7人、5,194万3,000円。133ページの都市計画施設管理事業で881万7,000円でございます。

2目公共下水道費では5億7,516万1,000円で、下水道事業会計補助金でございます。

3目公園管理費では1億3,065万5,000円で、葛城山麓公園管理運営事業で1,300万7,000円。134ページの都市公園管理事業で1,106万7,000円。それから、公園管理事業で5,384万9,000円。137ページに表記がございます新町公園管理運営事業で3,292万9,000円でございます。

138ページに移っていただきまして、4目吸収源対策公園緑地事業費では6,687万4,000円で、人件費で職員2人、1,400万5,000円。それから、吸収源対策公園緑地事業で5,286万9,000円でございます。

下段の5項1目住宅管理費でございます。市営住宅管理事業で1,323万円でございます。

以上で、5款農林商工費、6款土木費の説明とさせていただきます。ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

増田委員長 ただいま説明願いました、まず5款農林商工費に関する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

西川委員。

西川委員 お疲れ様です。まず、一般質問でもお話しさせてもらったんですけども、119ページ、2項1目林業振興費、節で言いますと10節需用費に入るかなと思うんですけども、これ一般質問でお話聞いたやつはもう飛ばしますけど、バスの借上料というのは、要は小学生に曽爾高原でしたっけ、どこか忘れちゃったけど、そこに行く森林学習に使うバスの借上料というのが今回ここに入ってないんですかね。一般質問のときにはそのように聞いてたんですけど。

それと、あと森林組合補助金というのが40万5,000円で、僕これ一般質問のときに森林組合は葛城市にありませんと言うてしもうてるんですけど、あるんですね。そやから、ちょっとここももしかしたら訂正を。この森林組合というのはどういう方が今おられんのかというのを、僕それ一般質問で言うてしもうてるので、訂正をさせていただきたいなと思ってます。それが2つ目ですね。

あと、次、121ページの、これまた皆さんもいろいろ聞かれると思うんですけど、3項商工費の中で1目商工振興費の12節委託料、産業用地創出基本計画策定委託料、これどういうものかという概要にも書いてるんですけど、新村のほうの工業団地をつくんのに、今、策定していくという、これのイメージを、ほんでどういう形で依頼されんのかというのを、委託されんのかというのをお聞かせください。

この3点です。

増田委員長 石橋補佐。

石橋農林課長補佐 農林課の石橋です。よろしく申し上げます。

まず1問目の森林学習の件なんですけども、こちらにつきましては市内小学5年生の森林学習に対応させておるものでありまして、こちらにつきましては教育委員会、学校教育課のほうで予算を計上させていただいております。

2つ目の森林組合、どういうふうな人が入っているのかというのなんですけども、基本的に市内に森林を所有されておられる方が入っておられる団体であるというふうに聞いております。

以上です。

増田委員長 竹内課長。

竹内商工観光課長 商工観光課、竹内です。よろしくお願いたします。

産業用地創出基本計画策定委託料につきましてお答えさせていただきます。新村工業系ゾーンを産業用地としまして企業誘致を行えるようにするため、令和元年度に実現可能調査を行った基本調査に続く事業としまして、県の産業用地創出促進補助金の2分の1の補助をいただきまして、基本計画の策定を委託するものでございます。事業内容としましては、道路計画、公園・広場緑地計画、防災施設及び調整池計画、擁壁計画、切土・盛土・法面計画、土量計画、土地利用基本計画、地元意向・調整などから県と調整を行いながら策定してまいります。この基本計画を策定することによりまして、スムーズに企業誘致をすることができ

るようになります。

以上でございます。

増田委員長 西川委員。

西川委員 まずバスの借上料に関しましては、森林環境譲与税を使うというところで、教育委員会にそのままお渡しするというような形というのは、ちょっと、今後考えていったほうがええのと違うかなと僕の中ではありますので、要は、やっぱり目的に応じた形でしっかりと使ってもらおう。ほんまに前に言うたように、その公有林とかがありますので、そういうので森林学習をするとか、そういうことは進めていけるんやったら進めていってもらったほうがええんかなと。今年度に関しましては、もう予算も組んでしまってるし、でもこれはもうそこに当てはまるから使おうやみたいな感じじゃ、ちょっと具合悪いと思いますやんか。やっぱり目的に応じた形で使っていただきたい。これはお願いをしておきます、来年度から。

それと、森林組合に関しましては、ほんまにごめんなさいです。これ、でも施業というか、それをされてる方ではないんですね。ということですね。山の持ち主が入られてると。僕ちょっとインターネットで調べたんですけど、場所は前の當麻庁舎みたいところに、あれどこになってるんですか。森林組合の場所が、調べたら長尾の四十何番地になってます。

(「農林課や」の声あり)

西川委員 農林課でしょう。そやから農林課なんですよ。役場の農林課が森林組合の場所になってるということですね。そやから、これも今まだインターネットでばっと見たら向こうになってるので、何か。だから、また変えといってもらったほうが……。

増田委員長 事務局が、農林課で持っていたというのでいいんですね。

西川委員 そういうことなんですね。分かりました。理解しました。それはもういいです。質問ないです。

この新村の工業系ゾーンに関しまして、説明を受けて大体は分かったんですけど、基本的にハード面を策定していくような形ですね。先ほど聞いたら、緑地であるとか、その調整池とか、そこの工場にしたときに何ぼ来るんかとか、そういう開発関係のことをやられてると思うんですけど、僕、これはこれでやっぱり進めて、御所市の集積地もできていますし、そことの連携もあるかなと、御所インターチェンジからも来れるかなと、呼びやすいんかなと思うんですよ。思うんですけど、まだ1種農地の問題もありますし、その辺をこれで解決していこうやないかということやと思うんですけど、これハード面ばかり言うてるんですよ。というのが、今まで何で葛城市でないんかなというのが、ないと思うんですよ。あったら言ってくださいね。というのが、例えば企業立地、誘致するときに、ほかの12市あって葛城市だけなんです。要は優遇されてないというのが、補助金であったり、例えばそこに建てる時に企業が来てもらったら例えば1,500万円まで出しますよとか、あとは制度融資とかで言いましたら、固定資産税3年間もう見ませんよとか、それはいろいろ条件ありまっせ。あるんですけど、これ香芝市も、それは行政によっていろいろ違うんですけどね。この近隣だけでも大和高田市も御所市も樫原市も全部ありますねやんか。県は、例えば奈良県の企業立地推進課でしたっけ、そこについては不動産取得税、例えば土地を取得したら何ぼかその

税金を減免しますよと、そういうのもあるんですけど、それだけなんです、葛城市で使えるというたら。あと、市独自のこういう優遇される制度というのが、企業誘致してこういうのに全く整備されてないん違うかなと。あったら言うて下さいね。その辺ちょっと1回、これが何らかのやつが優遇してる制度があるんやということがあんなやったらお答えしてもらったらどうかなと思います。1回ちょっと、僕も。

増田委員長 竹内課長。

竹内商工観光課長 商工観光課、竹内です。よろしく願いいたします。

ただいまのご質問なんですが、企業誘致のため実施している緩和措置についてということでお答えさせていただきます。現在、葛城市が条例により企業誘致のための軽減措置を行っていますのは、平成29年12月議会において条例改正でご審議いただきました葛城市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例がございます。条例の内容ですが、県の未来投資促進基本計画の中の重点促進区域としてはじかみ工業団地の記載があり、工場立地特例対象区域として示されている地域において工場立地法第4条第1項の規定により公表され、また同法第4条の2第1項の規定により定められた緑地面積率等の準則に代えて適用すべき準則を定めております。1番として緑地面積の敷地面積に対する割合が100分の20以上の分で、それが緩和されておりまして100分の10以上、それから環境施設面積の割合が100分の25以上ですが、それを緩和させていただいて100分の15以上とさせていただいておるところです。

以上です。

増田委員長 早田部長。

早田産業観光部長 産業観光部の早田でございます。

ただいま課長の答弁させていただいたところに補足という形でさせていただきます。私が産業観光部に着任してから、全国各地で災害が多発しております。その中で、葛城市の立地というのが南阪奈道路、それから京奈和自動車道、御所インターチェンジからの距離が近いということと、葛城市はありがたいことに災害が極端に少ないですね。土砂災害もありませんし、河川の越水いう部分もございません。そういった中で、奈良県の企業立地推進課と連携を密にさせていただきまして、ここ最近で言いますと、令和2年度がヨツギテクノ株式会社、それから皆さんご存じの梅乃宿が寺口に新しくされました。令和3年度につきましても増設で株式会社キョーシンと、3社が来ていただいてまして、そういったところがほかの市町村が固定資産税の減免とかいう形で企業誘致を進められておりますが、葛城市の地理的な有利性を県も分かっておりまして民間企業が来ていただいているのかなと考えております。

以上です。

増田委員長 西川委員。

西川委員 今の答弁聞きますとちょっとずれてるんですけども、それは工業ゾーンは建てれるように緩和できましたよということはもちろん承知のとおりです。それと今、部長が言うてくれたように、補助もないけどこういう立地がすばらしいから来てくれてはんねんと。こういう補助が、例えば事業所の設置補助金とか、雇用促進補助金、言うたら雇用をしたらその1

人につき50万円とか出るとか、こういうこともやってはるわけです。それと、創業支援の補助金ですよ。固定資産税を3年か、さっき言うたように1,000万円が限度額と書いてますけど、いろいろそれは決めると思います。こういうことに取り組んでいかんと、ほんならもっと来てくれやんの違いますかということをお願いなんです。要は、そこをハード面はこれで整備して行って、もうちょっとソフト面というか、こういう補助ですよ。制度、これ12市の中で1市だけです。うち葛城市だけ、こういうことやってないのが。だから、これについてやっぱり今から企業誘致していこうと、市長もここ新聞に書いてましたわ、今日ね。ここに、すごいいい顔で市長出てくれてある。こんな今日のやつね。奈良新聞ね。むちゃむちゃええ笑顔です。そこにも「新村工業ゾーン立地で企業誘致」と書いてあるんですよ。やっぱりそやから、もっともつこを誘致していくには、こういう制度を、少ないところもありますよ。これ言うてええんかな、少ないところもあります、確かにね。市町村によって違います、行政によって違いますけど、1個もないというところはもう12市の中でないんですよ。うちだけなんです。市独自はないんですよ。県はあるんですけど、市独自がないんですよ。そやから、やっぱりここの辺は考えていかんと、企業誘致、誘致言うてて、やっぱりちょっと何かずれてくるん違うかなと思います。これ何回も言いますが、12市の中で葛城市だけです。この制度、何かしらの制度、補助とかがないのは。これはもうお願いです。これはもう絶対やってほしいですね。

増田委員長 阿古市長。

阿古市長 どうもありがとうございます。新聞見ますわ。これまだ見てないですけど、後で。

今、部長のほうから答弁ありましたように、非常に葛城市は立地条件にも恵まれてます。そのおかげさまで、今、新村の工業系ゾーン、それを本当に使える形に実際にしようとしたときに、もう非常に県からの応援もいただいております、今回の予算づけは実は県からのほうの、これもう工業ゾーンができたらずぐに誘致できますよという形に持っていきたいというありがたい言葉をいただいております。その中で、その整備ができれば、もう速やかに企業は埋まるでしょうというような判断をいただいているところなんです。それで、この工業ゾーンの話も含めまして、葛城市は工場を建てる場所が以外とないというのが実情なんです。ですので、先ほど部長のほうから答弁ありましたヨツギテクノ株式会社やとか、企業名はあんまり出すのはあれなんですけども、今現在建てれるところを選んでいただいて建てていただいているというような状況でございます、これをある種、ゾーン分けにしたいというのがあって工業ゾーンをいち早く準備しろというので、もう私、市長という大任を仰せつかってすぐに取りかかった事業の1つなんですけども、それがやるとまあ現実味を帯びてきた。それについて、もう工業ゾーンができたらずぐにできる。検討はさせていただきたいと思っております。ほかの市町村とはまた条件が違う中で、葛城市としてどういうふうな産業をこれから、企業でもいろいろありますので、誘致という形の中では葛城市にとってやはり生産業だけが全てではございませんので、いろんな企業を誘致するに当たって、当然のことながら地方自治体との競争になる場合がございますので、そういう場合も考えまして、ぜひ委員のご意見、参考にさせていただいて、検討はしていきたいと考えております。

以上でございます。

増田委員長 西川委員。

西川委員 確かに、補助金を使う、税金を使うことであるので検討はしていただかなあかんですけれど、やっぱり企業を誘致していこうと思ったら、やっぱりほかの市やったらこれやったらからそっちへ行こうかなと思われたら困るところもあるので、やっぱりこういうところも充実させていながら工業ゾーンを発展させていってほしいなというところがございます。もう意見だけです。

増田委員長 関連で質問したいので、委員長、副委員長と交代します。

(正副委員長交代)

杉本副委員長 増田委員長。

増田委員長 企業誘致のことにつきましては、市長もご記憶にあるかと思えますけれども、私、一般質問で2回、3回と質問させていただきました。同じお願いをさせていただきました、当時ね。そのときにはまだそういう時期じゃなかったということで承知をしたわけでございますけれども、ぜひとも今、ご提案あったような条件づけは必要かなと。同じ資料を私、見せましたよ。ここへ来て、新村のこの工業系ゾーンが新たに加わる。それから資料にありますように、産業用地の創出基本計画、こういうもんをつくるに当たってのまたとないチャンスですので、しっかりとした計画が欲しいという前提の下に、私が懸念するのは、好ましいといえますか、来てほしい企業に来ていただきたい、業種も含め。最近、山麓線を中心に、来てほしくない企業が誘致されてる傾向が強いという市民からのいろんなお声を頂戴しております。税金が入るから来ていただくことだけを目的に工業ゾーンつくってるわけやない。市民にとって、雇用の創出、あんなところに勤めたいなという企業が葛城市に来ていただければ、それに越した事はない。綿密な、こういう企業に来ていただきたいんだと、先ほどあったように立地条件がええと、ほかよりも葛城市は条件がいいんだと。足らんかったら足したらええわけですよ。そうなれば、どんな企業が来てほしいかという高望みもできるでしょうし、私はそういった優良企業と、これは失礼ですよ。ある意味、選別するというのは失礼かもわかりませんが、私はそういう優位な条件があるのであれば、市民が来てほしい企業に誘致をしていただく、そういう条件づけ、計画をしっかりとここで立てていただく、それを私は望んでるんです。市長にもお願いしましたよ。企業の誘致のための外交をしてくださいよ、営業してくださいよ、優良企業に向けて、葛城市で土地用意してますんで来てくださいというようなことも、条件としては私ありかなと。こういう企業に来てほしいねんという希望があれば、市長自らが頭下げたら、ああ葛城市はそこまで来て言うていただくんだたら行きましようかという企業も、私は、優良企業たくさんある中で手を挙げていただくようなまたとないチャンスかなと思いますので、そこらは誘致するに当たっての市民が喜ぶような、市民に歓迎されるような企業の選択も構想の中に盛り込んでいただくということも私は大事なことかなと。よくありますよ。うちの近くに何々の研究室があんねんとか、やっぱり自慢になったりするんですよ。そういうふうなことも含めて、しっかりとこの計画を立てていただきたいなと思います。隣の御所市も近隣でありますので、あまりかけ離れた計画というの

は県のほうの指導もあるかは思いますけれども、自分らの思い、葛城市の思いというのをしっかりこの中に反映してほしい。

それから、森林組合、私、森林組合の方にも過去からいろいろと苦労話聞いてます。それから、山林の近くの集落の前の区長等々も、山林を持っている負担であったり、いろんな問題を抱えているというお話は聞いてますし、その都度、議会ででもあの台風の後を何とかしてみたいな話を再三しております。そんな中で、先ほどあったように、曾爾村の森林を見に行くんだと、葛城市の子どもたちに。きれいな曾爾村、確かにきれいかもわかりませんが、それに引けを取らないような葛城市の市内の山林に、私はあの山の上から葛城市の子どもたちが、自分ところの家はあそこやというふうな地に足の着いた教育のできる体験場所であんのかなと、それが葛城市の山であんのかなと思います。そういう教材を持っている葛城市として、ほかに頼ることというのはいかがなもんかと。葛城市の杉、ヒノキを使って積み木は造れますので、倒木等もあります。それ、捨てた木とかを業者に頼んで外注したら、積み木造れますよ。やってくださいよ。よそで買わんと。それをずっとお願いしてます。にもかかわらず、いまだにほかの山見に行くねんとか、吉野の森林組合の商業を道の駅でするとか、ちょっと私、税の使い方に関して、もう少し地元意識を上げていただく、そういうお考えを持っていただきたいなという思いでございますので、この2点、市長も含めましてご答弁をお願いします。

杉本副委員長 早田部長。

早田産業観光部長 産業観光部の早田でございます。

先ほどの産業用地創出基本計画策定委託料の増田委員からのご質問の中で、まず令和元年度、先ほど課長のほう答弁させていただいた実現可能調査、これは奈良県の企業立地推進課のほうで奈良県下で3市町村を葛城市選んでいただいて、令和元年度にまず基本調査を行っていただいたと。今回、先ほど市長からご答弁いただきましたけども、次の段階に進むに当たって、まず葛城市がこの3市の中で一番市がやるべきこと、先ほど西川委員もおっしゃった1種農地を外すための市道の拡幅工事、これにつきましても用地買収が全て終わっている状況を踏まえまして、県としてのまず奈良県下のモデルケースとしたいということで、新年度予算要求していただけないかということのお話がありました。その中で、増田委員おっしゃるような、来ていただきたい企業、そういう地元の意向、それから調整も含めての委託を県とともにやっていきたいなど。それによって雇用が生まれるのではないかなと。まずそういう方向で県とともにこの委託を進めていきたいと考えております。

それから、先ほどからの森林学習という部分で話させていただくと、まず教育委員会の小学校5年生、その野外活動センターへの旅行といいますか、その森林学習、それを普通でいくと市の単独事業でいく部分を、この補助というんですか、それを使わせていただいて今まで進めてきたというところがございます。以前から、増田委員、西の間伐というか倒木も含めたその間伐の木を使ってそういったことができないかというお話もいただいているのは重々承知しております。部内でも検討して、そういったことができないか考えてまいりたいなと思っております。

以上です。

杉本副委員長 増田委員長。

増田委員長 順番に段階踏んで、そういう市民のお声も聞いていただいて、市民が喜んでいただくような企業の誘致を進めていただくということを承知しました。その段階、次の段階にそういう意向調査も含めてやっていくということでございますけど、そここのところは大事やと思うんです。先ほどご紹介いただいた企業来ていただいたという中でも、いろいろと地元から、いやいやもうここへ建てようと思うてた矢先に地元からのいろんな条件で折り合いがつかなかったと、要するに地元は来てほしくないというその信号を出したという事例も私聞いてます。そんなこともあるので、しっかりと自分たちの思いというのをきっちり整理しておくべきかなというふうに思います。また、時と場合によっては、非常に市長、企業誘致に関しては積極的に取り組んでいくんだという姿勢をお持ちでございますので、出向いていって、市長自らが営業活動、誘致活動もしていただくこともお願いしておきたいなというふうに思います。

それから、森林教育、どうですか。やっぱり先ほど言ったような地元の子どもたち、あるんですよ。西の、新庄中学校から1時間ぐらい歩いたところに山城跡があるんですよ。そんなことも教育の一つとして山を見ることによって、そういう過去の歴史を学ぶ身近な教材が、私、この西の山にたくさんある。また、沢があって、この沢の水は葛城市の方々が喉を潤す生活に必要な水の源流がここですよとか、非常に教育に必要な素材がたくさんある箇所ですので、私はそういうところで教育をしていただきたいなと。地元教育をしていただきたいなということを切にお願いしておきます。もう答弁要りません。

杉本副委員長 要りませんか。

増田委員長 はい。

杉本副委員長 それでは、ここで増田委員長と職務を交代します。

(正副委員長交代)

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

杉本副委員長。

杉本副委員長 今、西川委員と増田委員長がおっしゃるとおりで、この企業誘致に関して、僕、気になることがあって、今いろいろ開発していって、あそこに企業がいっぱい来て、これ前から出ていたことで、やっていきましょうよと僕らもずっと言ってたんですけども、今、市長、ゼロカーボンシティ宣言されたわけじゃないですか。それこそ、あそこに企業がいっぱい来たら、反対しているわけじゃないですよ。何か整合性が合わへんと思うんです。あそこにいっぱい企業が来て、何が言いたいかといったら、どんな企業をあそこに誘致するのかが重要なんじゃないのということを言いたいんですよ、市長。これ多分、市長にしか答えれへんと思うんですけども、何かそこ相反してるような気がするんです。ということは、僕らは企業誘致どんどんしていったほうがいいんじゃないのと前から言ってたわけじゃないですか。ゼロカーボンシティ宣言される。それで、どんな企業をあそこに呼ばないと、これ何年か先の話になったときに今回上がってきてる予算ってその温暖化計画のところにも踏まえていくわ

けでしょう、逆算していくわけじゃないですか。そこをいっぱい踏まえるということは、その辺の整合性が合わないんですけども、それこそどんな企業を誘致されようと思っておりますか。市長の意見が結構ここはかなり入るんじゃないんですかね、流れとしては。

増田委員長 阿古市長。

阿古市長 いろいろとご意見いただきましてありがとうございます。いろいろ言い過ぎたかなと思って、今、反省してますけども。企業の誘致の中で、ちょうど先ほど、空から見たら太陽光パネルで金色に輝く葛城市になればいいなという話をしたと、もう十数年前の話ですけど、その当時は、実はシャープという会社が太陽光パネルを作っていたときです。ですので、そのときにも実は触れたんですけども、環境に優しい企業を誘致していただきたいというような意見を申し上げた記憶があります。ですので、当然のことながらそういう思いはありますけども、企業を誘致するに当たってはいろんな条件をクリアしていかなあきませんので、その段階でそれなりの企業に来ていただきたいなという思いがあります。それと、それとゼロカーボンとどう整合性を取るのかというお話は非常に難しい。ただ、例えば農地であれ工業用地であれ、そこは実は二酸化炭素を吸収しないということです。農地というのは、もう土を耕してしまえば植物がなくなりますので、ですので意外と貢献はしないですね。それであれば、荒地のほうがまだ貢献はするのかなと思います。全体のイメージとして、180度考え方を変えなさい。これは時系列の問題から遡ってという考え方と、もう一つ話ししてるのは葛城市単体として果たしてゼロカーボンが達成できるのかどうかも検証しなさいと。山麓エリアが3分の1ある、平たん部が3分の2ある、その中でどの程度の二酸化炭素を吸収できるのか。それと、もしそれがもうどういう準備をしても無理であれば、ゼロカーボンのエネルギーを外部から引っ張ってくる。ですから、葛城市というその枠組みを超えた中から、それを葛城市トータルとしてゼロカーボンにできる、そういう手法も考える必要があるのではないかな。ですので、そういうようなことも直接は思っていないんですけども、外部との森林の木育という名前の中での協働であったりですとか、ちょっと葛城市を広げた中でそういうつながりを持ちたいなという思いもあります。葛城市だけでそれが達成できるのであればそれに越した事はないんですけども、データを見てみないと分かんないですけども、調査した中でそういう考え方もあるのかなという一つの課題を与えた中でのこれからの取組で、それがどういう結論になるのかまだ分かりませんが、ある種、1つの転換期になる可能性はあるのかなと思っております。ご意見もごもっともでございますので、もう拝聴して参考にさせていただきますと思います。

以上でございます。

増田委員長 杉本副委員長。

杉本副委員長 何が言いたいかな、先ほど委員長がおっしゃったみたいに、やっぱりちゃんとしたところ、もちろんそれは当たり前のことやと思うんですけども、そのゼロカーボンにしてもそうです。ちゃんとした企業やったらそれぐらいのことをやられるから心配はしないんですけども、今、山麓線のほうでちょっと声が上がってますけども、やっぱりいいところに来てもらうためには、西川委員おっしゃったみたいに条件もそろえやなあかんし、市長の意見もしつ

かりと持ってらわなあかんということを言いたかっただけなので、それはちゃんとやっていただくと思っておりますけども、ちゃんと皆さんの意見聞いてしっかりとした企業を誘致していただくよう、どんな企業をイメージしてはるかにはもう聞かんときます。しっかりとお願いしておきます。

以上です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 同じところで私も質問させていただきます。私もはじかみ工業団地というふうに名前が出ましたけれども、シャープのあるところで農業もやっていますし、その工業団地の周辺のことでもいろいろ意見も聞いてますので、ちょっと質問させていただきたいと思います。新村工業系ゾーンについては、前市議である岡本議員も地元議員として大変ご尽力されたと思います。農業振興地域を外すことも含めて、いろいろ知恵を出されて検討もいろいろやっていただきまして、今回、やっぱり地元の協力がないうような工業系ゾーンを公用地にすることはなかなか難しい。薑も工業系ゾーンがありますから分かるんですけども、これは本当に新村的地元の方が大変ご尽力いただけることと本当に感謝したいと思いますが、1つお聞きしたいのは造成ですね。今後やっていくことになります。これは計画ですから、今後造成ということになるんですが、インフラ整備というのは非常に重要だと思います。多額のお金がかかるのではないかなと思うんですが、これについては県との協力とか県の予算とかどうなるのか、市の負担とかどうなるのか、これについてお尋ねしたいのが、これ1つですね。

それから2つ目は、やはり今、いい企業来てほしいということですけども、やっぱり私ちょっと安心したのは、中に公園を造るとか、私らはグリーンベルトを造るとか、工業団地の中のインフラ、あるいはそういうところを今後検討されるということなんで希望があるんですが、その工業団地の中だけじゃなくて周辺のインフラ、これも大事だと思うんです、当然。工業団地がぽつだけじゃなしに、例えば高速道路に行くための道路とか、また私が関心があるのは、シャープまで工業用水、太いのが通ってますから、シャープで大量に過去、水道用水を使っていた。ところが、今もうそれがほとんど使っただけじゃなくて、シャープがあればもう胸張って葛城市単独で水道事業を続けたらいいと思うところですけど、そうはなってませんが、やっぱり川を挟んでそのお隣ですから、だから周辺のインフラ整備についての計画はどうなっているのか、この2点ですね。今後、造成費用が発生するその見込み、それから周辺のインフラ整備ですね。これについてもここにどうなっているのかという、ちょっとお聞きします。

増田委員長 早田部長。

早田産業観光部長 産業観光部の早田でございます。

県との話の中では、まだそちらの、市が造成すると、そういった場合は市が区画整理というんですか、組合事業としてすることになります。それは極力しないという考え方を行政側は持っております。当然、個人との交渉については企業と個人とでやってもらいたい。そのインフラ整備という部分については、今、建設課がその第1種農地を外すために新町・柳原

線の拡幅工事を進めていただいております。ちょうどあのコミュニティセンターのグラウンドの橋、今、老朽化している橋、これも多分、橋梁点検でも指摘を受けてるであろうと考えておりますが、その今の状態でも多分普通車でも対向が厳しい状況にありますので、葛城川東川線の拡幅工事と併せて考えていかないといけないのかなと思っております。

以上です。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 もう一つよく分からなかったんですけど、私が心配してるのはお金の話をちょっと心配してるんです。要はその造成等、だからそのことについてお聞きしたかったんです、インフラ整備も含めて。やっぱり市単独でできる事業ではないので、これについての見通しをお聞きしたところです。今の答弁ではよく分からなかったのです。

増田委員長 早田部長。

早田産業観光部長 申し訳ございません。組合事業ではしないということですから、造成は民間業者でお願いしたいと考えております。市の持ち出しという部分は考えておりません。

増田委員長 工業団地という資格といいますか、そういう位置づけにはするけども、その土地の所有者と誘致を希望される企業とが売買契約によって自らがその造成にかかる、こういう流れでございますね。

谷原委員。

谷原委員 最初に聞いてた、もう意見だけになりますけれども、計画策定のところに、例えば公園を造るとか道路のこととかいろいろありましたので、区画はできて、その区画の中は当然所有者が買うわけですから、その中はそれはずうな思いますが、その区画そのものの、例えばさっき言ったインフラ整備のところも民間がやるということの理解でいいわけですね。分かりました。僕も勉強してみますけど、ありがとうございます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

奥本委員。

奥本委員 お願いします。まず117ページ、7目休養センター管理費、農業者健康管理休養センター運営事業のことですけれども、これ全体的なこととしてお伺いいたします。これまでも何回か聞いてるんですけども、もう一度まとめた上でお答えいただきたいと思っております。まず、この農業者健康管理休養センター、たいま温泉ですけれども、ずっと長期間にわたって閉鎖という形になって、一部使ってるところもあるんですけども、これまで用途の変更、転用とかはできない。その理由として、当時の建築時の農林水産省の補助金を返還しないといけない、それが莫大だからという理由でずっとおっしゃってるんですけども、まずここで1つ確認は、転用とかした場合、その補助金返還せんあかんというその縛り、一体いつまでなんですかというのがこれまず1つ聞きたいです。2つ目、平成20年5月に財務省が、補助対象財産の転用等の弾力化についてというのを出してるんですよ。各省庁のほうで、転用ないし財産処分しやすくなるという空気があるんですね。それが適用できないのかということです。この2点を、まずこれたいま温泉についてお聞きします。

次の質問が119ページ、2項林業費の1目林業振興費の中で、これ実は先日の私の一般質

間に関するところで2点お伺いします。確認です。まず、12節委託料の森林環境事業委託料、この中の地番図作成ですけども、もう一度お伺いします。来年度、作成予定の箇所、広さですね。どれくらいか。この先、この地番図作成がいつ完了するかというのを教えてください。さらにその下、林道等整備事業の12節委託料、登山道管理委託料ですけども、この委託管理、どこに委託されるのでしょうか。そして、現状、当然ながら登山道なんて正規ルートですけども、どのルートを想定されているか。

以上、3点につきお願いします。

増田委員長 石橋補佐。

石橋農林課長補佐 まず1つ目のたいま温泉のお話なんですけども、これ私、勉強不足で補助の返還がいつまでなのかというのはまた改めて勉強させてもらって、お答えさせていただきたいと思えます。

2つ目の……。

増田委員長 それなら、たいま温泉の耐用年数、建築から、そこのところは分かりますかね。多分それが1つの基準やと思うんで。45年とかでしょう。

石橋農林課長補佐 それも……。

増田委員長 分からん。

石橋農林課長補佐 申しわけございません。

増田委員長 構造上、鉄筋コンクリート45年違いましたか。分からない。分からないなら結構です。

石橋農林課長補佐 2つ目の森林の地番図作成委託なんですけども、こちらにつきましては、森林地番図作成というふうな形では上げておるんですけども、まず令和4年度につきましては、今後の森林整備に向けて葛城市の森林状況等の現状把握を行い、森林地番図作成の優先順位等を地域の実情、特色に合った計画の下、森林環境譲与税の使途として検討したいと思っております。残っておるのが、委員もご存じかもわからないんですけども、旧新庄町のほうで山間部は国土調査が終わっていない、旧當麻町につきましては加守地区のみ国土調査が終わっていないということになっておりまして、これを森林地番図を作るに当たりましては約4年ぐらいかかるかなというふうに業者のほうからは聞いております。

3つ目の登山道の管理なんですけども、まずこちらにつきましては、令和3年度につきましては一般社団法人山遊舎、こちらのほうに委託をしております。ルートにつきましては葛城市内の二上山登山道周辺というふうになっております。

以上です。

増田委員長 奥本委員。

奥本委員 たいま温泉の件については、これまでもちょっと聞いたんですけど、何かはっきりした返事がなかったんで改めてお伺いした次第なんですけども、返還せんあかんからほっといてんねんというような感じでずっとそのまま来てて、そしたら一体いつまでかというのが誰も知らない状況なんですよね。それがもし直近で、もう更に長い期間が必要なんか、あるいは直近なんか分かりませんが、先ほど申しましたように、弾力化運用が一応できるというふうになってるので、そしたらその弾力化適用した場合に、もし返還するとしてもどれくら

いで済むんかという、その議論をまず始めないと、いつまで経ってもあれはそのままという形になります。以前申し上げましたが、今、実際1社あそこに入ってはるけども、正直目的外使用なんです、あれは。だから、この状況であれだけの設備を残しておいて、なおかつ火災の対応とか屋根の雨漏りとかいろんな保守点検の費用がどんどんかかっている状況で、そのほかの市民に対して何らプラスになってない状況。会議室ですか、多目的広場は使ってはりますけども、やはりあんだけの建物をどうするかというのを早めに結論を出さないといけないと思います。たいま温泉ですから、実は温泉が出てたんですよ。沸かしてたと思うんですけども、山を越えたところに太子温泉というのがあって、ほぼほぼ泉質は一緒なんです。あそこは今でも宿泊施設を備えて営業しております。もしも転用とかできるのであれば、あの辺、ちょっと構造的にもう無理かもわかりませんが、あそこがやっぱり1つ、山登りとか市の観光の拠点となる可能性はあります。場所も非常に恵まれておまして、今、ゆうあいステーションの駐車場がその上にありまして、あその駐車場に止めてはる人の半分は山登り行く人です。他府県の方ばかりです。だから、何らかの形であそこをうまく活用できれば、それこそ山登りのビクターズセンターでも構いませんけども、非常にあそのポイントは活用範囲が広いので、今現状の用途がどういう形になっているのかいうのを早急に調べていただきたいと思います。

それから、登山道に関することと地番図作成、了解いたしました。国土調査が済んでない旧當麻町で言うと、加守地区、それから新庄町の部分を地番調査するに当たって約4年かかるということですけども、非常に複雑だと思いますけども、早めにそれができればいろんな山林の整備とかも対応できますので、よろしく願いしときます。登山道の管理にしても、現状、山遊舎というところに頼んで、二上山の登山道整備をまずやっていただけるということで、今この間の一般質問で申しましたように、手軽に登山できるというところで二上山に登る方、本当に毎日のように増えてますので、ちょっとベテランの方はダイヤモンドトレイルに行かれますけれども、手軽に行かれる方のためにもその辺の整備というのは早めのほうがいいと思いますので、これもよろしく願いしておきます。

以上です。

増田委員長 先ほど奥本委員から、たいま温泉の目的外使用というお言葉いただいたんですけども、恐らく目的内になってないとそういう公共施設の事業にもかかわることですので、私の記憶では議会にもかけていただいて、その利用される方の目的がその当初の施設の目的に合ったものであるということでご承認をさせていただいた経緯があるので、そのところは訂正をお願いしたいなと思います。

奥本委員。

奥本委員 失礼いたしました。これはもう4年前になるんですけども、新人議員研修であそこへ行ったときに、農福連携ということで福祉の関係の事業所が入られているという説明だったんです。実際行きますと、もう福祉とか離れた通販事業の作業をされてたんですよ。それを指摘させていただいたら、当時、目的外使用であるということを確認されて、そこは是正していくということでされた。その経緯があったので、今そういう目的外使用という言葉を使

わせていただきました。ちょっと軽はずみでした。訂正させていただきます。失礼いたしました。

増田委員長 石橋補佐。

石橋農林課長補佐 たいま温泉の件で、昭和52年建築RC造で、延床2,114平方メートルというのが、今分かりました。

以上です。

増田委員長 築40年ですかね。45年ぐらい……。分かりました。よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

柴田委員。

柴田委員 お願いします。先ほどから増田委員長からも何回か出たと思うんですけども、積み木の件なんですけど、119ページの林業振興費の節で言うと10節の需用費の中の消耗品費の中に木育推進事業関係というのが入ってると思うんですけど、その内訳を取りあえずお聞きしたいのが1点と、それから123ページの観光費の中の広域連携事業のところの8節旅費、10節需用費なんですけども、これは多分、市長の施政方針の中に入ってた西の山の辺の道の経費だと思うんですけども、これの内容ですね。それをお聞きしたいのと、それからもうその下の18節負担金補助及び交付金の中に、去年まであった葛城修験日本遺産活用推進協議会負担金がなくなっているんですけども、その理由を教えてください。

増田委員長 石橋補佐。

石橋農林課長補佐 農林課の石橋です。よろしくをお願いします。

消耗品費の内訳なんですけども、まず積み木代、これは葛城市でお生まれになられた新生児に対してお渡しする積み木につきまして、200個を購入する予定で113万3,000円、あとその他消耗品でこちらの積み木を包む保護材等の関係で1万5,000円、合計114万8,000円となっております。

以上です。

増田委員長 竹内課長。

竹内商工観光課長 商工観光課、竹内です。よろしくお願いたします。

まず、広域連携事業の中の旅費と需用費の件でございます。委員おっしゃるとおりの西の山の辺の道の整備調査旅費とそれに伴う消耗品についてでございます。天理市、桜井市にまたがる山の辺の道に着想を得て、近隣4市、香芝市、葛城市、御所市、五條市にわたる広域連携で観光振興を図るため、二上山、葛城山、金剛山のふもとを縦走する（仮称）西の山の辺の道のルート策定整備を進めます。葛城市には多数の国宝を有する當麻寺や日本遺産に指定された竹内街道など多くの観光資源がありますが、終日を過ごせるだけの滞在型観光が脆弱です。そこで、エリアの中心として葛城インターチェンジエリアを奈良県の西の玄関口と捉え、近隣の観光資源を生かし、広域的な観光客増加を目指します。令和4年度に各市の担当者が現地を実際に歩いて地元の魅力を肌で感じてルート策定を行い、長く愛される散策道を造っていきます。そのための旅費としまして5,000円、それから消耗品としまして10万円を計上させていただいてるものでございます。

それから、葛城修験のほうでございますが、今年度は看板を策定するために計上させていただいております。令和2年度に日本遺産に認定されまして、令和2年度から令和4年度の間は文化庁の補助金と和歌山県の負担金で協議の運営を行っております。令和3年度に協議会主体で各構成文化財に普及啓発の看板を設置しました。看板の設置数は市町村によって異なるため、協議会の一括負担ではなく設置数に応じて各市町村の負担となったため、その分として負担金で支出させていただきました。看板の設置箇所については、葛城市では當麻寺、それから當麻寺の中之坊、竹之坊、それから高雄寺、二上山雄岳の経塚に設置いたしました。令和4年度では、看板の設置や市町村ごとで異なる活動を行うことではないので、負担金はなしとなっております。

以上です。

増田委員長 柴田委員。

柴田委員 ありがとうございます。ほとんどのこの消耗品費は積み木の金額ということで、取りあえず200個ということなんですけれども、質問というよりは今、増田委員長がおっしゃったように、これが吉野町でつくられてるものを購入されてるところなんですけど、やっぱり西川委員が一般質問されたときに、来年以降は葛城市でというお話が出てたと思うんですけども、その辺りはどうなのかということと……。私は聞きましたけれど、その積み木も含めて葛城市の木を使ってというのを私は聞いたような気がするんですけども、その確認と、それから市民の方から1人目も2人目も積み木ということで、2つも積み木は要らんと話をされて、それもお伝えしてるんですけども、何か違うオプションができないかどうか。次、つくられるときにオプションができないかということ、もうちょっと重ねてお聞きしたいです。

それと、私、葛城修験のほうは分かりました。西の山の辺の道なんですけれども、これぐらいの予算でいいのかなというふうに、私、個人的にはすごく思ってるんですね。というのは、その4市とおっしゃったのが、香芝市と葛城市と御所市と五條市ですよ。香芝市はやっぱりいろいろ見る場所がなかなか難しいと思うんですけども、御所市と五條市というのはもうはっきり言って葛城市よりももっと観光に関しては前からもやってらっしゃいますし周知もされてるので、そこに追いつくための値段としてはちょっと低過ぎるのではないかなというふうに思っていて、それがどこまで本気なんかなというところがあるんですね。その本気度を聞きたいところなんですけど、それはもしよかったら、市長がその西の山の辺の道の想像図というか、自分の中にあるイメージを語っていただくのが一番いいんじゃないかなと思うんですけど、もしよかったら市長にその最終的なイメージというものをお聞きしたいと思います。

増田委員長 石橋補佐。

石橋農林課長補佐 まず積み木のほうのお話なんですけども、葛城市の木を使って、それを葛城市の子どもたちにプレゼントするという、ストーリー的にはすごくいい話やとは思っております。ただ、実際にコスト面と、誰が加工してくれはんのかとか、実際に切り出したときの費用がどんだけかかって、それが今のコストとどんだけの差が出てくんのとか、やっぱり現実問

題そういうところも見させてもらわないといけないかなと思いますので、今後の課題というふうな形でさせていただきたいと思います。

積み木のほかに何かというのは、そういうふうな意見もありまして、今、私どもでお付き合いさせていただいております業者のほうに、積み木以外で何かできるものがないかというのは一応問合せはさせていただいております。ただ、業者曰く、やっぱり子どもが使うものですから安全性が一番大事やと、体重とかをかけたときに木が割れてしまったりとかそういうふうなことになるように、中をあんまり空洞にしたりとかはできないという加工がちょっと難しいということも言われておるんですけども、そういうふうな条件の中で何かほかにできるものがないかというのは一応確認はさせていただいております。

以上です。

増田委員長 早田部長。

早田産業観光部長 産業観光部の早田でございます。

先ほどの西の山の辺の道の予算が10万5,000円として少ない、これについて答弁させていただきます。今まで、香芝市、御所市、五條市含めて4市で話を、コロナの影響もありましたので、市長のほうから各市長のほうにお話をいただいて、事務担当者で集まったのは秋からになると思います。それが3回ほどさせていただきました。うちのスタンスとしては、できるだけ早く何らかの成果を上げたいということで、私も含めて県の観光局のほうにも足を運ばせていただいて、その観光局の課長補佐、担当者も3回目の会議にはわざわざ日を調整して来ていただきました。広域連携の難しいところは、葛城市だけが単独で予算を大きく上げると、ほかの3市が足並みをそろえにくいという意見がほかの3市から上がりました。実際に新年度予算として幾らかの負担金なり委託料なり計上しましょうということは、うちのほうからも話として上げさせていただいたんですが、香芝市含めて3市の思いとしては、まず、現実、職員が4市の今考えてるルートを実際に歩いて、観光資源を見て、コンセプト、それからルートの策定をしていこうと。この西の山の辺の道については広域の連携に進めていきたいと考えておりますので、そういった意味で予算計上のほうは極力最小限の中で、市長のほうからはもっと予算をつけて進めてくれないかというお話はいただいたんですが、4市の中で話をした中で、最低限の実際歩いていったときに、五條市まで歩いたときの帰りのJRの旅費程度を予算計上させていただいて、4市の足並みをそろえさせていただいたというのが実情でございます。構想については市長のほうから。

増田委員長 阿古市長。

阿古市長 どうもありがとうございます。西の山の辺の道の話、割合と外に対してはさせていただく機会はあるんですけど、中でさせていただく機会はあまりなかったものですから、気にはなっていたんですけども、奈良県を見たときに、東のほう、山の辺の道があります。桜井市から奈良市まであるんですけども、私も地元のボランティア活動をやってたときにやはりハイキングに行きました。それなりに見どころはあるんですけども、葛城市はこちら御所市やとか五條市やとか、こちらの山麓のエリアは負けてないなというのは常に感じておりまして、ただ葛城市1つだけではなかなか解決できないルートをできれば開発したいなど。それも、こ

れは非常にべたな名前を仮のネーミングとして西の山の辺の道と、分かりやすいですから、そういう表現の仕方を取りあえずはスタートするんですけども、なかなかやっぱり連携を取るという作業が難しいと思います。ただ、1つそれが出来上がると、50年、100年持つ観光資源になるであろうという思いがあります。それで、あとはもうその山麓をどの程度まで考えるのか。1つ考えましたのは、香芝市をとというのは当然、屯鶴峯も考えてるわけなんですけども、近鉄大阪線からできればスタートしたいと。葛城市からスタートすることは可能なんです。近鉄南大阪線の二上神社駅ぐらいから行けば、もしくは香芝市との境目になりますけど二上山駅ぐらいから行けば行けるんですけど、できれば大阪線からのスタートも考えたいなというので香芝市との連携、それと葛城市のほうはある程度山麓のこのルートというのは、もう皆さん考えたらほぼ大体一緒のところに来るのかなと思うんですけども、非常に観光資源が豊かでございますので、ただ枝分かれするような形で、観光ルート、常に観光拠点をこうやってしまうと非常にジグザグなものになりまして距離が長くなりますので、1本すっーと山麓のところを歩いて、あとはその案内というか枝分かれで持って行って、それで仮に御所市とのつなぎ目は笛吹神社になるのか、もしくは高野山街道まで下りるのか、それは御所市との話で、御所市の人にはもう数年前から笛吹神社でできればという話はしてたんですけども、御所市のほうは御所市のほうでルートを当然考えていただきたいと思ってるんですけど、委員おっしゃったように御所市も非常にいいルートを持ってはると思います。ただ、それも下へ降りてくるようなルートもありますんであれですねけど、それから最終的には考えると、やはり五條市までという話で、一応は4市では了解をいただいているところなんですけども、ただその進め方についてやっぱり温度差があります。それで、県のほうは、私のほうは特に局長と知事のほうなんですけども、相談させていただくと、そんなにあわてないほうがいいだろうと。無理やりやってしまうと、ちぐはぐになってしまうといけませんので、ですのでまず小さいところからスタートするほうがいいでしょうというご助言いただきまして、今回、実際に歩いてみましょうというところからスタートしたらどうですかと。ですので、スパン的には早くは整備したいんです。でも、出来上がりを考えますと、やっぱりいいものを造り上げたいんです。将来耐えられる、何十年と耐えられる、100年耐えられるような観光資源を創り上げたいという思いの中でのスタートでございます。ですので、最近ちらちらと先ほど西川委員もおっしゃっていただいたところに果たして西の山の辺の道は書いたかどうか私は記憶はあんまりはっきり覚えてないんですけども、割合とその話をさせていただいております。できれば今の職員がおじいちゃんになって、もうそのお孫さんが大きくなったときに、これは私の先祖が創ったんですよと言っただけのような、そんなものを創りたいなというような思いでのスタートでございます。

よろしく願いいたします。

増田委員長 柴田委員。

柴田委員 市長、ありがとうございます。構想的には私もすごく同感で、やっぱり性急にやっても区切り区切りとなってしまうので、本当に他市の方と自然につながるようなルートをつくっていただきたいのと、ルートは何個あってもいいかなと思うんです。いろんなルート

を考えていただいて、その目的に合ったことを考えていただいたらいいと思うんですけども、本当に、でも葛城市自体が今まで観光に対してあまり積極的ではなかったなという私の印象があるので、その辺、御所市と五條市に追いつくためにもうちちょっと深堀りしてもらような調査をしていただきたいなというのと、あと調査されるときに内部だけではなくて、外からの目線も、前、一般質問でもちょっと言ったんですけど、外からの目線も大事にしていきたいなということで、外部の人も入れながら意見を聞いていろいろつくってほしいなということです。

あと、積み木に関しては、本当にコスト面で難しいかもわからないということなんですけど、一応いろいろ検討していただいて、できるようであれば葛城市の、ご存じない方もいたんですよね。市民の方で積み木が吉野町から来てるということをご存じない方もいて、ちょっとびっくりされて、あんなに山があつてきれいなのにここのじゃないんだということに対してすごく驚かれた方もいらっしゃると思いますので、ぜひ葛城市、積極的に使うようにしていただきたいなというのと、オプションを考えていただきたいということで、要望をお願いします。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

杉本副委員長。

杉本副委員長 先ほどの衛生費で、今年妊娠された方が300人と聞いて、今、何で積み木200個なんかちょっと分かんのが1つ。この積み木の話、委員長、結構前から言われてるわけじゃないですか。今の答弁聞いて、今からまた調べるんですかという話なんです。コスト面がどうとか。これ前から、委員長が葛城市の木育を進めていきましょうという話はされてたわけじゃないですか。それ、何で今何も知らない、費用面がどうと。どんだけ違うんですか。そもそも大前提として、積み木がいい悪いは別として、2人、3人とか双子とか生まれたときに、そんなにたくさん積み木要らん。こんなも前から聞いてて、そもそも子どもが生まれたときに何をしましょうというのは、もう一生積み木でいくのか、他市のこととかも見てくださいという話はもう前から出てたわけじゃないですか。天理市とかすごいですよ、子ども生まれたら。そういうのも踏まえて、まずは、だってそうじゃないですか。今の話聞いてても、「積み木送りたいです、葛城市の木やから」、じゃないじゃないですか。分かりますか。どうしても積み木を送りたい理由があんねやったらいいと思いますよ。積み木発祥の地とかね、ここが。でも、吉野町の木積み木をあげる理由がもう明確じゃないような気がするんです。費用は何ぼかかっているか知りませんよ、僕は。今の答弁聞いて、ちょっと辻褄が合わないんですよ。だから、その辺も踏まえて1回、一から考え直したほうがええん違いませんか、そもそも。だって、おっしゃるとおりじゃないですか、今、皆さんが。そもそも、その200個の根拠がちょっと分かんないです。さっき、衛生費で妊娠されたと報告された人が300人と聞いてて、そのうちの1%が不妊のやつに入ってるという話で3人の予算となっているわけじゃないですか。でも翻って、こっちは200人の子どもが出てくる、200個の積み木がって、何かその辺の予算組みがちょっと分かんないので、これ答えてほしいのと、これからどうされるのか、どういう考えでおられるのか。この2つお願いします。

増田委員長 石橋補佐。

石橋農林課長補佐 農林課の石橋です。

まず積み木が200個の理由なんですけども、毎年その年度その年度で余りがちょっと出るんですね。去年までは300個を確かに計上しておりました。余りが出ると、統計的に300個というんですけど、そこも結局、結果論かなというふうな形の中で、森林環境譲与税という決められた予算の中で試験的にちょっとこれを減らしてみても、ほかのところを拡充できないかなというふうな試験的な試みをして、200個というふうな形を取っております。

もう一つのコストにつきましてなんですけども、今現在、積み木1つが5,150円、これ税別なんです。5,150円掛ける200個掛ける消費税ということで113万3,000円というふうな形になっております。

以上です。

増田委員長 杉本副委員長。

杉本副委員長 分かりました。この5,150円、今、余りとおっしゃいましたけれども、要らんということじゃないんですか。例えば、5人子どもがおられたら、5,150円の積み木が5個来るんですよ。皆さん、それ受け取ってはるんですかね。ということやから、何が言いたいかというと、積み木がどうというのじゃなくて、せっかくやるんだから、予算組んで、ちゃんと送っておめでとうということじゃないですか。だから、せめて1人目は積み木です。2人目は何とかです、3人目はこうですとちょっとずつ分けていったら、皆さん喜ばはるん違います。何でそんなことが分からんのかなと思うんですよ。ずっとずっと積み木をあげ続けて、それはずっと300個作ってて、2人、3人と子どもつくってくださいねと我々も言ってるわけやから、それはつくったらもうあの積み木要らないよとなるに決まってるじゃないのという話なんです。分かりますか。違いますかね。僕の考えが間違ってるやったら間違ってるでもいいですけど、僕は絶対そっちのほうが2人、3人と子どもができたときに、2人目はこれや、3人目はこれやとなると思うのに、またあの積み木かとなるに決まってるじゃないですかという話。

もう一つ、その積み木のことに言え、葛城市内の木ではできませんという理由を、もう次、調べてといてください。コスト面がどうかという、今の価格はこれというのは分かりましたけども、葛城市内の木を使ったらコスト面で1万円かかりますから無理ですと言わんと納得できないじゃないですか、今、質問されてる方々も。今から調べてるじゃなくて、委員長、結構前からこれ言ってはるじゃないですか。今、僕聞いて、今から調べるのと思いましたが。そこはちょっと気をつけてやっていただきたい。ほんで、お子さんが生まれたときの記念品も、ちょっとアイデア、5,000円やったら何か考えられるでしょうと思ってしまうんですけどね、僕は。葛城市の木積み木やったら言わんとしていることはまだ分かりませんがという話じゃないですか。そこもアイデアでやっていただくことを強く要望します。

以上です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 1つ関連して、西の山の辺の道の整備のことについてお伺いします。これ、夢のある話なので、僅か予算としてはほんと微々たるものなんですけれど、私、最初に感心したのはこのネーミングです。もうイメージがぱーっと広がりました。ただ、これどこが母体か分からなかったんです、この予算の。どこが推進するのか、広域連携とありながらね。ほかは協議会というふうにありますけど、これどういうことになってるかいうのを一つお聞きしたいんです。つまり、これを本当に将来にわたって育てていこうという母体がどこにあるのか、これ予算づけだけで、今のお話聞いたら阿古市長のアイデアかなと思ってみたり、どこから出てきたのかなとか、これよう分からへんのですよ、母体がね。ちょっとお聞きしたいんです。

増田委員長 竹内課長。

竹内商工観光課長 商工観光課、竹内です。

まずこの発案をされたのは阿古市長でございまして、それに基づいてうちのほうから香芝市、それから御所市、五條市、市長のほうからお声がけをいただいておりますので、そちらのほうにお声がけをさせていただいて了承を得たということで進め始めました。先ほど部長からも答弁がありましたように、負担金とかを集めてという話もあったんですが、もともと市長も負担金を集めるまだ段階ではないというので、そういう話もありましたので、協議会形式ではなく、まず担当者レベルで地道にやっっていこうというところでございます。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 私は、もっと戦略を持ったほうがいいんじゃないかなと個人的には思っております。観光立国推進基本法というのがありまして、その前文を見たら、住んでよし、訪れてよしだから、やっぱり住んでる人が本当に参加して、あぁいいなという思いで作りに上げていかないと定着していかないと思うんですね。ちょっと僕が残念だったのが、この葛城修験日本遺産活用推進協議会、看板立てて終わりかというふうに思っちゃうわけですよ。だから、本当にこれは戦略を持って、僕は葛城市だけでもやったらいいと思いますよ、西の山の辺の道。そしたら御所市も葛城古道があるから、そこを接続すれば、自然と人が歩くようになったら、それで口コミで来るんですよ。葛城古道なんて大阪府からいっぱい来てはりますよ、宣伝しなくても。地元の間人知らないんだから。でも、大阪府からたくさん来はります。だから、西の山の辺の道というこのネーミングは非常に私すばらしいなと思ったので、ぜひ育てる上でやっぱりその推進母体を作らないと、それも市民協働でね。観光ボランティアの方なんかもすごく地域のことに詳しいし、やはり歴史がないと駄目ですよ、山の辺の道と対抗しよう思うたら。向こうはそれこそ古代の歴史から万葉集があって、我々が学生時代ブームが起きたからね。山の辺の道、阿古市長も同じお歳なのでお分かりだろうと思いますけれど、大学生はほとんど新入生歓迎会いうたら山の辺の道を歩いてましたよ、昔は、ぞろぞろぞろぞろね。だから、それは何でかいうたら、古代史ブームがあり万葉ブームがあり、やっぱり文化も必要だし、戦略を持ってぜひ育てていっていただきたいと思います。

以上です。

増田委員長 今の質問、ちょっと私、確認したいんですけども。

竹内課長。

竹内商工観光課長 今の葛城修験の件なんですけれども、葛城修験日本遺産活用推進協議会というのがまだずっと継続して事業を進めております。ただ、負担金が発生してないだけで予算上はないように見えておりますが、推進協議会のほうで活動は令和4年度も続けております。

以上でございます。

増田委員長 ちょっと発言あった中で、歴史的根拠があるような説明だったと思うんです。西の山の辺という、過去に歴史的な道なんだというふうな発言されたんじゃないですか。そうじゃないんですか。

谷原委員。

谷原委員 葛城古道はありますよね。でも、こっちのほうは道が歴史的にあるということは、私、存じてないです。

増田委員長 ないですね。

谷原委員 ダイヤモンドトレイルはそれこそ修験道で役小角が経塚を埋めて向こうまで行ってるから、上はありますけど、ふもとにあるかどうかというのは聞いたことがないので、ただ発掘すればあると思いますけども、当然ね。

増田委員長 私が阿古市長に聞いたかったんは、そういう過去の歴史の中でそういうことを語られてる作家であったり、そういうものの根拠があったら、それをば一つと広げたらええなと思ったので、ないね。

ほかに質疑はありませんか。

奥本委員。

奥本委員 お伺いします。122ページ、2目観光費の観光振興事業の、これちょっとまとめたほうがええかな。7節の報償費、観光アドバイザー会議委員報償費、その下の費用弁償、旅費のところですね。8節旅費の費用弁償、パートタイム会計年度任用職員のこの2つを合わせたやつがこちらの明細として書いてると思うんですけども、観光アドバイザー会議委員報償費等ですね、併せてこの説明では。この観光アドバイザーなんですけども、今現状、実際どなたがされてるんでしょうかね。この観光アドバイザーの方がどういう提言を、アドバイスを市に、行政に対して葛城市が受けてるのか。その辺を詳しくお聞かせください。

それからその次のページ、123ページの観光振興支援事業（商工観光課）のところの18節負担金補助及び交付金、これもこれまでも私も何回も取り上げて、ほかの委員も取り上げてらっしゃるんですけど、県ビジターズビューローの負担金です。3万円だけ残っております。過去、もっと多かったです。ご存じのように、ビジターズビューローは度重なる不祥事が起こって、県の外郭団体で各市町村に分担金というので設定されたんですね。その分担金もすごい不透明で積算根拠がよく分からへんと。旧當麻町、新庄町の時代からのそれを合算したんですよ、葛城市が。ほかの周辺市町村よりも高い金額を払ってた。その割にはあまりそれがどういう形で葛城市に寄与しているか分からなかった。県のほうで不祥事が発覚して、その後、知れば知るほど奈良はおもしろい実行委員会分担金、その下に10万円あります。これに変わってるんですよ。まずお伺いしたいのは、この知れば知るほど奈良はおもしろ

い実行委員会分担金というのは、そもそもの県ビジターズビューローに行っていた負担金が、単に名前が変わって、項目が変わってるだけで金額は変わってないんじゃないかと私思うんですけど、その辺り教えてください。

増田委員長 竹内課長。

竹内商工観光課長 商工観光課、竹内です。

観光アドバイザー会議の件でございます。委員のほうは昨年度と変わらないメンバーでございます。大阪観光局理事長とか、それから環境エネルギーコンサルタントをされている方、それから放送関係の方、それから商工会、それから観光ボランティアガイドの会長、観光局次長などで構成されているものでございます。令和3年度は11月29日に実施させていただきました。令和3年度のアドバイス内容といたしましては、二上山の観光振興についてということで意見をいただきました。最近、その登山客が増加しているため、トイレの美化や飲食店、土産物店の誘致、それからY o u T u b eなどを利用した二上山の公式のルートの説明や紹介などを行えばいいのではないかとというご意見をいただいております。あと、(仮称)西の山の辺の道については、県と連絡を取りながら、100年先まで歩いてもらえる道という目標に耐え得るようなストーリー、テーマ、ネーミングなどを考え、コンテンツをしっかりとっていくこと。それから相撲関連の事業につきまして、若い世代向けの情報発信を行っていくことや、地元力士関連の事業に力を入れること、年に1度でいいので恒例のイベントを行うことなどの様々なアドバイスをいただいております。

それから、ビジターズビューローの件でございます。こちらは一般財団法人奈良県ビジターズビューローですが、奈良県が出資の下、県の観光施策等に基づき、観光客誘致促進等により県経済の発展を図ることを目的として設立された一般財団法人です。具体的には外国人向け旅行商品、コンテンツの造成、それから海外におけるプロモーション、ファムトリップの実施、着地型旅行商品で考案した旅行商品の企画造成、マスメディアの情報発信、それから観光事業従事者の人材確保及び資質向上のための事業等を行っております。県下39市町村が負担しております。令和4年度3万円の負担をいたします。知れば知るほどおもしろい実行委員会の分担金でございますが、令和2年度にビジターズビューロー主催から委員会が発足しました。観光キャンペーン特別分担金から補正により予算付け替えがございました。フリーペーパー知れば知るほど奈良はおもしろいにおいて県内自治体の観光情報の掲載等を行っており、県内外の観光客に対して素材の情報発信を図っております。葛城市においても、観光行事について積極的に情報提供を行っていただいているところでございます。

負担金の変更についてでございますが、令和2年度の実行委員会総会におきまして、負担金の設定根拠の透明性についての意見がございましたので、新たに負担金の算定について定められました。それによりまして、市は標準財政規模20%、それから飲食店等企業数が20%、それから客室の指標60%を用いて積算されまして、令和3年度から10万円ということ負担金を支出しているところでございます。

以上です。

増田委員長 奥本委員。

奥本委員 ありがとうございます。まず、観光アドバイザー会議委員報酬費のところですけども、私、具体的にどういう委員かというのを教えてもらえるかなと思ったけど、していただいてたんですけど、これ恐らく変わってないんじゃないですか。遡って行って2016年頃から全然変わってないと思いますよ。要は、前市長のときから、非常にその筋で著名な方に対して委託されてると思います。そのうちの1人は国の長官までされてた方で、私そこまで行ったことがあります。その方は今、フリーになってらっしゃるし活動されてますけど、恐らくその方も入ってると思います。出版社関係の方も入ってらっしゃるけど、メンバーは替わってないはずですよ。先ほど聞いてどういう活動されてますかという中で、いろいろ二上山の観光の利用とかありましたけども、Y o u T u b eのチャンネルを作るとか、それというのはほんまにその程度の専門家が、そこまでの専門家が頭を寄せ集めて知恵出してアドバイスしたのがそれかというのは残念なんです。これだけ長期間にわたって同じメンバーに対して報酬費、金額しれてますけれども、やってみてあまり成果上がってないんやったら、これ見直すべきじゃないですか。あるいはこの制度が欲しいんやったら、本当にこの葛城市にとって実のある提言してもらえるアドバイザーを探さんと駄目やと思うんですよ。それを何でやってないんですか。これ、2つ目の質問で教えてください。

それから、ビジターズビューロー、やはり、知れば知るほど奈良はおもしろい実行委員会というのはビジターズビューローから分離した組織なんです。要は、先ほど言った令和2年度にこの不祥事の問題が起こってるんです。財務的な問題、パワハラの問題、表に出ました。そこでこれを分離してるんですよ。母体一緒なんですよ、これ。積算根拠諸々言わはったけども、そういうところに対して本当に我々がそこまで頼る必要があるんか。私、ないと思いますよ。実際、発行してるフリーペーパー、私も全部は見えてませんけども、葛城市は確かに載ってます。扱いは非常に小さいです。ほとんどが観光客の多い奈良市とか北部のほうなんですよ、あそこに取り上げられてるのは。だから、本当に負担金に見合ったそういう広報プロモーションをしていただけてるかというのは、これはもう疑問なんです。だから、その財政規模云々とかいうよりも、これは観光のために拠出してのお金やから、その観光に対して対応してもらいたいんやったら減額すべきです。同じままで毎年やってるからというので、これを素通りさせるというのはちょっと意味ないと思います。全般的に、私、葛城市の観光行政について、これはもう方針なので、市長にお伺いしたいんですけども、そもそも地方創生における観光資源というのは、こういう探すに当たって委託はそれは分かるんですけども、観光資源を幾ら増やしても地方創生に行かないんです。問題なんは、その観光資源を点と点をいろいろ上がってきたやつを結び合わせて面とエリアとして考えて、それを地域の活性化なり経済を回すというそこにつなげていかんとあかんのです。その司令塔がないんですよ。いろんな団体に委託してるけども、意見は出ます。でも本当に言いたい放題言って、それをまとめてどう活用していくかというそこのかじ取りする人、大きく海図を描く人がいないんですよ。そこはこの葛城市の観光行政のもう本当に問題点やと思います。この間、副市長が何かのときにおっしゃってましたように、観光を産業化する、これが本当は目的やと思うんですよ。だから、これだけみんないろんな方が関わってお金もつぎ込んでやってるけ

ども、なかなかそれが地域の活性化に至っていない、いろんな経済を回すことに至っていない。そこなんですよね。大きくやっぱりそこを今後考えていってほしい。ここについては市長の考え方を最後お聞かせください。

まずそしたら、最初の観光アドバイザーについての話、お答えください。

増田委員長 観光協会会長の立場も含めてご答弁をお願いします。

阿古市長。

阿古市長 もうこれは行政の長としての話をさせていただきます。観光アドバイザーにつきましては、当初、前任者の方から引き継いだものでございましたので、まずそれが必要であるのかないのかということを見極める作業に1年間使いました。その中で、幾度かお会いしましてお話を伺いする中で、これはやはり必要であるという判断の下に継続をさせていただきました。若干メンバーも替わっております。替わっておりますが、主には溝畑さんをお願いしている。アドバイザーの一番のトップをお願いしているということです。私は、それなりの成果があるという判断をしております。

それから、ビジターズビューローの話でございます。確かに組織としては不明な会計処理等の問題がありましたので、一旦その辺の整理はさせていただいたところでありますが、葛城市は非常に恩恵を受けておりました。今現在コロナの中で、外国からの誘致はコロナが発生したその年の春に、もう無理ですよということでお断りしています。当然、それをしなければプロモーションをされますので、当然、外国から来られますので、もうコロナが感染が拡大するという予想の下に、初年度ですからもう2年以上前になるのかな、初めて奈良県でコロナの感染者が発生したその年ですけれども、その年に、もうしばらく誘客はしないでくれということでお断りしました。ただ、それから遡りますと、その年で大体4,500人ぐらいまで行きましたかね。その前年が3,000人、その前年が1,500人、その前年が700人ちょっとぐらいあったと思います。大体ほぼ4年間、倍、倍で伸びて、6,000人で1万人ぐらいまで行きたいなと思ってたんですけども、その中でコロナに入ってしまったら4,500人ぐらいだったかな。2月ぐらいの時点でそれぐらいの数字で止まったようにしていますが、今はもう誘客してませんのでほとんどない状況ですけど、ビジターズビューローは確かに組織としては問題あったかもわかりませんが、葛城市に対して非常に観光という意味ではお力をいただいたところであります。また、コロナの状況が変わりましたら、復活して観光のPRをお願いしたいと考えておるところでございます。

委員ご指摘いただきました、もう観光が観光産業にというのは全く同じ考え方でございます。これはもう当初の税金の使い方の考え方からもう一貫して、議員のときから全く同じ考え方を持っております。その中で、観光産業になるように開発に、開発いいですか、いろんなものの準備に取りかかっていたいと考えております。

以上でございます。

増田委員長 奥本委員。

奥本委員 ありがとうございます。市長のお考えを聞かせていただいて、ありがとうございます。

1点、ビジターズビューローが葛城市に寄与している。確かにそういう面もあります。過

去に私言いましたけども、例えば相撲館。ある方を私がお連れしたときに、今ちょっと閲覧ご遠慮くださいと締め出されました。何かと聞いたら、ビジターズビューローがツアー入れているので、この間、立入禁止になってますと。だから、そこのお金はビジターズビューローに入るの、そのツアーのお金は。ところがこちらは一般の観光客が行ったけど、見たいときに見れない、そういうことがあったんですよね。だから、どこまでこの団体に優遇するんかということがあって、やはりまずは葛城市の観光が一番やと。当然この送り込んでもらえる分はいいんですけども、その辺りの運用が今後うまくできてるかというところを管理監督して行ってください。とにかくいろんなことが総合的に合わさらないとその観光産業として成功していきませんので、今言ってる観光アドバイザー、これ私、必要なのは重々承知しております。ただ、今、やっぱり爆発的なそういう観光客の増というのは、コロナという制限があったとしても、やはり目に見えてこないんですよね。そしたら、もうちょっと違う人材をそこに一部入れ替えてみるとか、そういうことも検討して行ってください。もう副市長やったらご存じですけど、四国の今治市なんかはデザイナー入れてまちおこしも活性化した事例もございます。もうその観光アドバイザーじゃなくて、そういう市のデザインをするという方を総合的に入れて、その経済も一緒に描いていくという、そういう手法もありかと思えますので、もう視野を広く持った上で、観光資源を観光産業化できるように高めていってほしいと思います。もうこれ最後要望として、恐らくもうほかの委員も皆考えていることだと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

梨本委員。

梨本委員 1つだけ質問させていただきたいんです。118ページ、有線放送維持管理費の事業で、工事請負費470万円。去年は3キロメートル300万円ということで計上していただいていたと思うんですけども、場所は多分これ南新町やったかなと思うんです。今年はどこをどれぐらいの量をやられるのかということと、あとある程度、どれぐらいの見込み、あとどれぐらいで完了するのかというところをお聞きしたいんです。

以上、内容をよろしく願います。

増田委員長 竹本課長。

竹本生活安全課長 生活安全課、竹本です。どうぞよろしく願います。

ただいまの梨本委員の質問の有線放送設備撤去工事の内容でございますが、まず令和2年度につきましては、南新町地区の1.85キロメートルでやらせていただいて、今年度、当初計画しておりました薑地区が3.24キロメートルで完了しております、当初よりも請負率がよかったことを踏まえまして、来年度一部計画しておりました忍海地区を追加工事させていただいて1.2キロメートルを完了して、合わせて4.4キロメートル、今年度完了しているところでございます。工事が本日完了しておるところでございます。来年度につきましては、その忍海地区の残りの3.6キロメートルと、その併設する西辻地区の2.7キロメートルで6.3キロメートルを計画しているのが、この470万円でございます。

今後につきましては、若干今年度前倒しした部分もございますけど、その年度、年度の計

画的に予算をつけさせていただければ、令和11年度までの約10年間で完了できる方向では考えてるところでございます。

以上でございます。

増田委員長 梨本委員、よろしいか。令和11年度で全部終わるといことですね。順番は、南のほうからずっと順番に行かはるといことですね。分かりました。

ほかに質疑はありませんか。

松林委員。

松林委員 私、115ページの経営所得安定対策事業、説明の欄では経営所得安定事業で787万5,000円計上されとるんですけども、このむしろ質問、私もこの事業自体がよう分からないところもありますので、その事業内容、多分、経営の安定化のための事業やと思うんですけども、簡単にご説明いただければなと思います。概要では38ページですね、経営所得安定対策事業費。

増田委員長 松林委員は内容全然分からんから聞いてるいことですか。

松林委員 いやいや。

増田委員長 知ってはりまんの。

松林委員 そこを簡単にご説明いただければなと。

増田委員長 事業の内容が分からんいことですか。

松林委員 大体のあれは……。

増田委員長 分かったあんの。

松林委員 大体は。

増田委員長 ほんなら、どこが問題とか、そこを言うてくれはったほうが早いんじゃないいんですか。

松林委員 その中で、要するに、象徴的に、この概要を見ていただければ分かると思うんですけども、いろんな景観とかそこらも含めて、象徴的に原材料費、ヒマワリの種子とか菜種の種子、これ原材料費で各農家に配布しておるとい、ここらは多分、農業経営の安定化、作物作って畑が空いたときのこの種子を植えることによつて、そこでまた利益を得ることもできるし、僕の認識ですが、私の感覚は景観的にも非常によろしいいという、そしてその中で農業経営の安定化を図つていこうとする事業なのかなという、ほんで助成金も出すんかなというそういうイメージでおるんですが、これでよろしいいんですか。私の……。

増田委員長 石橋補佐。

石橋農林課長補佐 まず葛城市のほうで3つの助成金がございます。1つが、生産調整地域調整推進助成金。こちらにつきましては、経営所得安定対策において土地利用型農業を活性化するため、麦、大豆の本格的な定着拡大を図り、米の価格低落を防止し、地域の特性を生かした転作営農の確立と転作率の向上を図る生産者に対して助成するもの。2つ目が、景観形成作物栽培助成金。経営所得安定対策において景観の形成に寄与するものとして指定した花卉等を対象水田に良好な状態で栽培管理することにより、転作率の向上と美化促進を図る生産者に対して助成する。また3つ目が、生産調整麦栽培助成金。同じく経営所得安定対策において自給率の低い作物の本格的な定着拡大を図るため、機械化による土地利用型作物の麦を推進

することにより、転作率の向上と集落営農の促進を図り生産者に助成する。こういうふうな助成をしながら、米の値段を守るために、いわゆる転作というものを推進しておるというふうなことであります。

以上です。

増田委員長 松林委員。

松林委員 米の適正な生産、より収益性の高い、そういう安定した農家経営を目指すために、畑が空いたときには転作も進めているよと。ここで、僕、何で原材料費がヒマワリの種子なんか、菜種が出てくるんやというところ。いろいろ調べると、ヒマワリというのは非常にすばらしい。搾油してマヨネーズの原料になったりとか、菜種は菜種油という形で、そういう形でも転作すれば流用できるという、そういうような形で調整をしながら安定した農業経営を進めていっていただける、そのために助成金を出す事業なのかなということ。私、今お話もお聞きして大体そういうことかなと思うんですけども、本当にぜひともこういう事業、農業経営の安定化のためにまたよろしく願い申し上げます。ちょっとお聞きしたような感じになるんですけども、そういうことでよろしく願います。

増田委員長 補足しますわね。米の生産調整というのは、今でも残ってます。何でかいうたら、日本で作る米は、食う量より作る量が多いから。不足している小麦とか大豆作ってもうたら国から補助しまっせというのが、今言うてはる補助金なんです。それ以外に水田でもの作る力がないというのであれば、景観形成作物、要するに花の種まいといたら、それも米以外のものを作ったというふうに評価しまっせ、それにもお金出しまっせというのがヒマワリの種と菜種の種やと、こういうことです。そういうことらしいです。

ほかに質疑はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 もう時間過ぎてあれですけど、もう概要で見たほうが分かりやすいので概要のほうで願います。41ページになります。鳥獣害防止対策事業ということで、41ページのところに、有害鳥獣駆除事業というのも併せてあるので、これお聞きしたいんですが、もうピンポイントでいくと、②鳥獣害防止対策協議会負担金、害獣処分費用というのがあります。これが大体どういう見積りになってるのかということと、下の有害鳥獣駆除助成金、これがどれぐらいになってるのかということで、とりわけイノシシについてのみお聞きします。

増田委員長 石橋補佐。

石橋農林課長補佐 農林課の石橋です。よろしく願います。

まずこの負担金なんですけども、幾つかの項目がありまして、報償費というふうな形で、1頭7,000円。捕獲していただきましたら1頭7,000円をお支払いするということで、その140頭分の98万円、捕獲用の罟で91万8,000円、会員の研修費として5万円、柵の購入、これは普通の……。

(「柵はいいです」の声あり)

石橋農林課長補佐 電柵購入50……。

(「それもいいです。害獣の処理費」の声あり)

石橋農林課長補佐 処理費ですね。28万6,000円、こちらにつきましては、大型のイノシシ等を捕獲したときに処分地を決めておまして、そちらのほうで処分をさせていただくときの土地代というふうに聞いて、賃借料というふうな形で聞いております。

(発言する者あり)

石橋農林課長補佐 駆除助成金ですね。こちらにつきましては、簡単に言いましたら駆除をしていただく日当ですね。2,200円掛ける14人掛ける3日掛ける9か月ということで、83万1,600円というふうな形でさせていただいております。

以上です。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 私、これ聞きましたのは、この衛生費のところ、犬猫の、要は道路でひき殺されてぼてつとあると。それを処理する、業者に委託してるんですよ、これね。金曜の夜から日曜の夜までね。それを引き揚げて処分するのが、朝聞いたら、イノシシやったら1頭、大型鳥獣は1万7,000円、40キログラム超えると2万6,000円という費用なんですよ、これ業者委託で。ところが、地元の方、猟友会の方は本当によくやっただいてるんですけど、費用が少ない、こっちのほうが。罠を仕掛けたら、必ず毎日見に行っはるんですよ。例えば6か所、7か所、山に罠仕掛けてたら、毎日軽トラで見に行きはる。何でかいうたら、そこに引っかけたまま放置になったら、いうたら死んで腐ったり後の処分が大変になるから、それぐらい手間かけてはるんですよ。片一方の、この犬猫の処分がこういう形になってるというのは物すごい矛盾を感じてるんです。ちょっとこれ考えてください。

以上です。もういいです。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

杉本副委員長。

杉本副委員長 新規事業なので、どうしても聞いておきたくて、41ページ、概要のほう、ちょっと急いでいきます。41ページの商工費の3番、ビジネスサポートセンター経営相談負担金、これ新規事業で販路拡大や売上増加を目的とした広域での事業者支援を行うセンターへの負担金2万円、1回掛ける10件掛ける12か月で240万円、これは何をされるんですかね。何か具体的に240万円使って何を、目的とですよ。これどんな方々に来ていただいて、どういったことをやって、どういった販路拡大って、なかなか売上げ増加と、これコロナの中で困ってる方々おられるわけで、これを使ってと、ええことやと思うんですよ。何のこっちゃんかんないので、ちょっと説明をお願いします。

増田委員長 竹内課長。

竹内商工観光課長 商工観光課、竹内です。

事業目的としましては、事業者支援としまして、商工会や県のよろず支援拠点などで今、行っておりますけれども、新たな事業者支援としまして、販路の開拓や売上げ増加などの実践的なサポートをする相談事業を追加することにより市内事業者の活力を上げることを目的としておまして、新しい販路を見つけたいといった事業者のお困り事を、お金をかけない方法で解決するサポートを行う、広陵町・大和高田市が共同で行っている事業者支援相談事

業である広陵・高田ビジネスサポートセンター、通称K o C o - B i z に令和4年度から加入することになります。広陵町・大和高田市と隔週交替で相談所を開設されており、事業者は予約制で1回1時間の相談を受けることができます。K o C o - B i z のセンター長等の給料などの運営費用は広陵町と大和高田市が一般社団法人広陵町産業総合振興機構（なりわい）に委託しておりまして、令和4年度から新たに参画する御所市、川西町、三宅町、葛城市は参加負担金として各市域の事業者が1回の相談につき2万円を支払うものでございます。具体的などういった内容かと言いますと、お金をできるだけかけないようにすることがモットーでございますので、お金をかけずにホームページを作成するとか、それから販路の拡大のための提案を行っていただけたらとか、それから全国に26か所ほどビジネスサポートセンター、B i z がございますが、そちらに相談されている事業者との事業のマッチングとかを行っていただきまして、相談事業者の売上げをアップすることを支援していただくこととなります。

以上です。

増田委員長 杉本副委員長。

杉本副委員長 ちょっとざっくりしたあれなんで分かんないですよ。今までやられてたところにも入るわけで、これ売上げとか販路拡大って、僕そんなに簡単にできんのかなと。その道のプロがおられるのかなと、奈良のよろず支援拠点とか。いろいろ話聞いたら専門的に分かってはんのは分かってはるんですけど、今、先進でやられてるところでは効果があったんですかね。あったから入れるんですか。例えば、僕、仕事くださいと言っても対応してもらえる感じなんですかね。そういうのは何か分かんないんですけど、そういう効果があるからこれ入れるのか。ちょっと違うんですか、意味が。ちょっと誰か、うまいこと。僕はそう思って聞いているんですけど、売上増加とかそういうことと違うんですか。ホームページをお金をかけずに作るのか、そんなもん僕でも考えたらできるんですけどね。

増田委員長 事例紹介とかしてもうたら分かりやすい。

竹内課長。

竹内商工観光課長 中小企業や小規模事業者が活力を取り戻せば地域は元気になるという理念に基づきまして、稼ぐ力を掘り起こすビジネスサポートが富士市から始まりまして、それが全国に展開されております。その1つとして、K o C o - B i z は令和2年12月に開設されまして、令和3年3月までに109社、相談回数としては236回、リピート率が66%という高い実績がございます。K o C o - B i z はお金をかけずに事業者の売上げをアップすることをモットーにしておりまして、相談者は無料で相談を何回も受けることができます。令和2年に開設されて以降、葛城市の事業者からの問合せも多かったことから、今回、参画させていただくことになりました。

以上でございます。

増田委員長 阿古市長。

阿古市長 割合と老舗といいますか、昔から商売されてる方がおられまして、そういう方は以外と販路であったり宣伝であったりとかあまり得意じゃない場面があったり、あと商品開発など、

従前からずっと作っておられるものを継続して作るという技術力はお持ちなんですけども、新たなものを商品開発するとかいうのはなかなかございません。ですので、そういうふうなものにある種、特化したシステムでございます。静岡県の富士市やったかな、スタートは。出来上がったシステムなんですけども、その世話をされてる方とお会いいたしまして、広陵町が一番早かったんですね。広陵町のほうで講習会にお伺いしまして、それで町長室で先に1時間ほど話したんですけど、なかなかのアイデアマンで、実績等も間違いがございませんでしたし、それと令和3年度につきましては、お試して実は無料でその相談業務をしていただいております。ですので、それも確認した上で、組織自体を立ち上げる費用というのは全くこちらのほうはかかっておりません。ただ、相談に広陵町と大和高田市がございまして、そこに行って相談する1時間当たり幾らという費用分担だけさせていただくという形になっております。実績等が上がってくるかどうかというのは、半年間無料で実はやってるんですけども、それも含めまして、今年やってみて、その成果を確かめていきたいという思いでございます。過去の成果を見ますと、かなりのものがあるという認識を持っております。

以上でございます。

増田委員長 杉本副委員長。

杉本副委員長 なんか、その広陵町、すごい方がおられるんですね。その人はすごいと。そうじゃないと僕おかしいと思うんです。これ、先ほどの説明やったら、よろず支援拠点は普通に僕電話しても相談に乗ってくれますもん。でも、何でこれお金かけてこれやんのというのを思ったんですけど、その市長の一押しの方がおられるんやったらもう話分かるし、そのためのお試し期間でもないですけどやってみて、ほんでこれをやっていただくんはいいんですけども、ターゲットは老舗の方々やと。ターゲットじゃないですけども、そういった方々にちゃんと情報として行き届くんかなというのが心配あるんですけども、それは後日また聞かせてもらいます。成果とともにまた聞かせていただきます。ありがとうございます。

増田委員長 財源は市で単独ですか。当然そうですね。分かりました。これ、商工会とかいろいろ関連団体とも連携しはったほうがええかなと感じましたね。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 ないようであれば、5款農林商工費の質疑を終結いたします。

本日はこれにて委員会を終了いたします。

なお、明日18日は、本日と同様、13時からの委員会の再開でございます。よろしく願い申し上げます。

延 会 午後5時49分